



くりさわ



栗沢小学校卒業式（3月18日）

思い出を胸に
新たな1歩



栗沢中学校卒業式（3月11日）

今月の主な内容

町政・教育行政執行方針	・・・	P 2
議会のうごき	・・・	P 13
未来に向けて	・・・	P 14
栗沢町奨励賞・教育実践奨励賞等	・・・	P 18
予算の概要	・・・	P 20
福祉制度のご案内	・・・	P 22
サングリーントアウン分譲	・・・	P 24
まちの話題	・・・	P 26
教育委員会ひろば	・・・	P 28
けんこうがいど	・・・	P 30
浄化槽で快適な環境づくり	・・・	P 32
お知らせ	・・・	P 34

栗沢町民憲章

教養を高め、
文化の町にしましょう

実践例示項目

広く知識を求め、

未来に目をむけよう

2005 <平成17年> **4月号** NO. **664**

平成17年度 町政・教育行政執行方針

町民が誇りと愛着を
持ちながら、
安心して暮らせる
まちづくりを

3月10日から18日まで開かれた第1回町議会定例会で、山田町長は、栗沢に住む人々が互いに支え合い、健康と安心、生きがいをもって心豊に暮らすことができる「ふるさと」を、子どもたちが夢と希望を持てる「ふるさと」を築き上げるよう全力を尽くす所信を、また、谷教育長は、明日を拓く豊かな人間性を培う生涯学習の推進に全力を尽くす所信をそれぞれ述べました。その内容を紹介します。



山田 町長

町政執行方針

平成17年第1回栗沢町議会定例会の開会にあたり、町政執行への所信を申し上げます。

わが国は今、国と地方を通じて、社会や経済の各般にわたり大きな変革が進められており、既存の仕組みや考え方が根本から見直されるなど、時代の転換期を迎えております。

明治以来続いてきた国に権限と財源を集中して都道府県・市町村を通じた行政をおこなう中央集権型システムは、戦後の民主化が進む中で社会が成熟し、国民の価値観や住民ニーズが多様化してきたことから、全国画一的な基準で対応していくことが難しくなるなど、多くの歴史を重ねてきた諸制度が制度疲労を起こしています。

一方、財政面においては、バブル経済の崩壊により、国と地方を合わせた借金は平成17年度末には774兆円に達するものと見込まれ、国民一人当たり606万円と、国内総生産（GDP）の151%に達する規模となるきわめて深刻な状況にあります。

北海道においても、国と地方の三位一体改革による地方交付税などの削減の影響をまともに受け、目前に迫った赤字再建団体転落を回避するため策定した「財政立て直しプラン」のさらなる見直しが迫られるなど非常事態となっております。

このような中で、道は道州制特区の推進を受け、道が持つている権限を市町村に委譲する道内分権や支庁制度改革を平成18年度から順次進めていくといった改革方針を打ち出しております。

本町では、時代を読み取るとともに、急速な人口減少や少子・高齢化対策等、多様化する住民ニーズに的確に対応していくため、「第3次栗沢町行政改革大綱」による行財政改革を進めてまいりました。

従いまして、住民ニーズに応えるために実施してまいりました行財政の効率化には、これまで以上の努力を重ね、将来に向けた住民参加と協働のまちづく

りを進めていかなければならないと考えております。

このまち・この地域が、将来にわたって町民みなさまに対し、安定した行政サービスを提供し続け、子々孫々まで一定の行政水準を保っていくための方途を冷静に判断しなければなりません。

私は、選択肢の限られた極めて難しい行財政運営を進めるに

町政執行の基本的な考え方

私は、就任以来、「全員参加による活気あふれるまちづくり」を基本理念として町政を執り進めてまいりました。

これからも町民みなさまと身近に意見を交わし、一致協力して付託にお応えするよう全力を尽くす決意であります。

長期化する地域経済の低迷と雇用問題、基幹産業である農業の構造改革、そして地方分権や規制緩和をはじめとする国の構造改革、少子・高齢化にともなう社会保障問題、高度情報化にともなうネットワーク社会への対応、循環型社会における自然との共生を基本とした環境対策など、現状をしっかりと見極め、町民みなさまが幸せに暮らすことのできる施策の展開に努めていかなければなりません。

あたり、この地域の未来を思い、これからの新たなまちづくりについてあるべき姿を求めながら、「第5期栗沢町総合計画」に掲げた諸施策の推進を図り、町民みなさまの参加と協力によって、栗沢町の魅力や優位性をさらに磨き上げ、今後のまちづくりに向け渾身の努力を傾けてまいり所存であります。

国は財政再建に向け基礎的財政収

支を平成24年度までに黒字化するため、公共投資の削減の継続、年金課税の強化、所得税の定率減税の縮小、年金保険料の引き上げなど、さらには高齢化に伴い膨れる年金、医療、介護の社会保障費の財源として消費税の引き上げなどを進めようとしております。

また、三位一体改革の中で議論の的となった地方財政計画、特にその中でも地方交付税については、その縮小に向けた新たな見直しが進められようとしています。

加えて、地方の特定財源となつていく国庫補助負担金についても、引き続き削減に向けた方針が示されたところですが、それに見合う税源移譲は行われず、税収が少ない市町村の地方交付税の依存度は一層強まる

ことが予測されます。

このため、本町にとっても非常事態といえる財政状況が続く現在、「第3次栗沢町行政改革大綱」を基本として、職員数の縮減や、全職員の給与削減など行政経費の徹底した見直しと、町単独事業の抑制を図るなど、引き続き行政改革の検討を進めることにより、限られた財源の有効適切な配分を行い、各種施策の推進に努めてまいります。

そして、この財政問題と同時に、まちの将来を左右するきわめて重要な行政課題が、市町村合併の問題であります。

今や地方分権時代の本格的到来により、地域の将来像と自治のあり方を、地域自らが考え決定していかなければなりません。

本町はこれまで、市町村合併について平成14年度から岩見沢市、美唄市、三笠市、北村、月形町と6市町村による検討会、任意協議会に参加し、昨年4月には岩見沢市、北村と3市町村による「空知中央地域合併協議会」を設置、協議を進めてまいりました。

この度の合併協議にあたっては、合併に対する共通認識と対等・平等の信頼関係のもとに、住民サービスの視点を第一としながらも、今後も行財政改革にしっかりと取り組むなどの観点から、合併した場合において

3市町村が一つの地域として共に手を携え、各種の課題にどのように対応することが出来るのか、また、どのような新しいまちづくりを進めることが出来るのか、さらに、空知の中核都市としての役割も含め、総合的に検討をしてきました。

私は、この法定協議会の協議結果を携え、町民説明会などにより町民みなさまとの対話をさせていただきました。

そして、栗沢町が岩見沢市、北村との合併を判断するにあたり町民みなさまから寄せられたアンケート結果を十分踏まえたうえで、去る2月25日には合併協定書に調印を終え、この度の定例会に合併関連議案を提案させていただいたものです。

今、地方自治体は、市町村合併問題や行財政の立て直しなどの問題に直面し、まさに改革というよりは再構築が求められるような転換期を迎えております。

従いまして、今後も限られた財源や人材を効率的に活用しながら住民サービスの向上を図るため、行財政システムのさらなる改革に取り組むことはもとより、栗沢町の未来を見据え、町民のみなさま一人ひとりの連帯と協働のまちづくりに、全力を挙げて取り組んでいく覚悟であります。

明日を拓く産業が振興するまちづくり

産業の振興は、活力ある地域づくりの基本をなすものであり、よりたくましい産業構造の確立を目指して、町内外のみなさまの創造性や英知を積極的に取り入れ、自然と共生する活力ある産業の育成に取り組んでまいります。

また、農・商・工の各分野において、経営感覚に優れた意欲ある担い手の育成を図り、均衡ある産業のまちづくりを進めてまいります。

□ 農業

農業につきましては、米価の下落をはじめとした農産物価格の低迷や、農家戸数の減少、高齢化に伴う労働力不足など、多くの課題を抱えた中で、国は今、「食料・農業・農村基本計画」の見直しを進めていることから、農業を基幹産業とする本町におきまして、これまで以上に生産者や関係機関・団体との連携を図り、地域農業の確立を目指してまいります。

国の米政策につきましては、30年以上続いた減反政策を抜本的に見直す「米政策改革大綱」が平成16年から実施され、「米づくりの本来あるべき姿」と需要に即した「売れる米づくり」を基本として、平成22年を目標年次に取り組むことになりました。

この改革の目的は、水田農業の構

造改革と売れる米づくり、産地づくりであることから、これまで、ＪＡいわみざわ管内関係機関・団体と共に策定した「地域水田農業ビジョン」を基に、需要に応じた高品質な農産物の生産、安定的に提供できる産地の形成、これに対応できる担い手の育成や法人化などを進めてまいりましたが、今年度は、産地づくり計画の実施結果を踏まえ、地域特性を活かすべくビジョンの一部見直しを行い、体質の強い持続的な水田農業の確立に取り組んでまいります。

本町の水田農業につきましては、米の生産力・商品性などを評価したガイドラインランキングが3ランクに上がったものの、平成17年産米の生産目標数量は減少配分となりました。米の生産数量は4ランクを超えることで配分が増加されることから、引き続き良質米生産によるランキングの向上を推進するとともに、生産調整においては、麦・大豆・野菜等を適切に組み合わせた農業経営を進めてまいります。

■■■■ 水稲 ■■■■

水稲につきましては、農業気象情報施設のデータを活用した、病害虫の発生予測と適期防除に関する情報に加え、生育予測など情報提供システムの運用に取り組んでまいり

ます。

また、米の生産地として評価を高めるため、関係機関における指導体制を強化し、米乾燥調製貯蔵施設「未ら来る米ステーション」を活用して、均質な良質米の生産と安定出荷による「売れる米づくり」を推進してまいります。



「売れる米づくり」が求められる稲作

■■■■ 畑作・園芸作物 ■■■■

畑作・園芸作物につきましては、農業気象情報施設や土壌診断施設のデータを有効活用しながら、良質な小麦・大豆・野菜や花き等の安定生産と収益性を高めるとともに、輪作体系の確立と生産技術の普及・向上に努めてまいります。

■■■■ 畜産 ■■■■

畜産につきましては、安定的な生乳の生産はもとより、家畜改良や家

畜防疫による生産効率の向上に努めるとともに、貴重な有機質である堆きゅう肥につきましても、耕種農家との連携による効率的な利用促進に努めてまいります。

また、酪農経営の安定的発展とゆとりある生活環境の向上のため、「いわみざわ酪農ヘルパー利用組合」の運営を支援してまいります。

なお、国内で発生した牛海綿状脳症（ＢＳＥ）、高病原性鳥インフルエンザにつきましても、町内では発生しておりませんが、今後も引き続き風評被害の防止と安全性啓発に努めてまいります。

■■■■ 担い手の育成 ■■■■

担い手の育成につきましては、国で見直しの検討が進められている「食料・農業・農村基本計画」や「地域水田農業ビジョン」に対応すべく、認定農業者制度の普及や農業生産法人への誘導など、担い手の確保・育成に重点を置いた研修機会の創出に努めるとともに、「エコファーマー」や「北のグリーン農産物表示制度」などの環境に配慮した農業への取り組みを推進してまいります。

また、経営改善や生産技術を高めるための研修活動を促進し、併せて新規参入者の就農相談や営農指導等の支援を継続するなど、農業関係機関・団体との連携を強化し、農業・農村の担い手づくりを進めてまい

ります。

農業基盤の整備につきます

農業基盤の整備につきますは、8線地区農道整備特別対策事業をはじめ、経営体育成基盤整備事業などを推進し、耕地の汎用化と生産性の高い土地基盤の整備に努めてまいります。

また、食料・環境基盤緊急確立対策事業（ニューパワーアップ事業）に取り組み、農家負担の軽減を図るとともに、国営造成施設管理体制整備促進事業により、農業水利施設の多面的機能を発揮すべく、施設管理を充実させ活力ある農村づくりに努めてまいります。

農村体験公園

都市と農村との交流による地域の活性化を目指して開設した農村体験公園は、都市住民の農村体験に加え、地域間交流も着実に広がっており、引き続き栗沢町の情報発信基地として、効率的な利用が図られるよう努めてまいります。

林業

林業につきますは、森林は単に林産物の供給の場のみならず、国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全、地球温暖化の防止など、多面的な機能がありますので、引き続き森林の維持育成に努めてまいります。

このため、保育事業などを計画的に実施し、森林の管理に努めると

もに、林道網を整備し、豊かな「森づくり」に努めてまいります。

また、「森林整備地域活動支援交付金」事業の活用により、森林所有者の負担軽減と、適正な森林管理を支援してまいります。

近年、エゾシカの頭数急増に伴い、農林業被害が増加しておりますことから、道東地方で実施し効果を上げていた「ハイタワー（やぐら）方式」を導入して、エゾシカの捕獲数を高めるなど、被害の防止に努めてまいります。

商工業

商工業につきますは、国内経済が一部に回復の兆しが見られるといわれておりますが、北海道における景気回復の実感はなく、個人消費は低迷しております。

本町の商店を取り巻く環境は、消費者の行動範囲や生活志向が変化するとともに、近隣の大店舗へ購買力が流出するなど、依然として厳しい状況にあります。

このため、今後とも商工会との連携を密にし、個々の自助努力を促しながら、経営改善普及事業や地域活性化事業の推進を図り、経営相談や経営研修による人材育成並びに商店街環境美化、夕焼けこやけ市などの商工会活動を積極的に支援してまいります。

また、中小企業の育成や円滑な事業運営の基礎となる金融支援策と

して、引き続き「中小企業特別融資制度」や「中小企業一般融資制度」の適切な運用に努めるとともに、国・道などの関係機関が実施している各種優遇制度情報の提供に努め、商工業の活性化を支援してまいります。

企業立地

企業立地につきますは、経済のグローバル化により国内産業の空洞化が進み、依然として厳しい立地環境にあります。

一方で、一部の企業においては、輸出の増加や企業収益の改善により設備投資を進める企業もあり、事実、本町における立地企業の中にも生産ラインを増設し、出荷規模拡大に努力している企業もあります。

このようなことから、道央栗沢工業団地の分譲促進につきますは、企業立地情報の迅速かつ的確な収集に努めるとともに、中小企業基盤整備機構をはじめ、栗沢町企業立地促進協議会並びに栗沢町企業立地推進員との連携を強化し、企業ニーズに適合した多面的な立地活動を進めてまいります。

また、引き続き「企業情報提供等謝礼制度」を実施するとともに、地元企業の協力を得て、工業団地のPRを図るなど、多様な立地活動の促進に努めてまいります。

雇用対策

雇用対策につきますは、依然と

して、学校卒業後に正規雇用には就かない者、就職先が決定しないまま卒業する者など、若年層の雇用環境は厳しい状況にあります。

このため、ハローワークをはじめ、近隣6市町村で組織している南空知地域雇用対策協議会など関係機関との連携強化を図り、高校生などの若年層や中高年齢層など様々な層の雇用情報の収集と提供に努めてまいります。

また、商工業の振興や企業立地を促進し、さらには、道が進める「一市町村一雇用おこし事業」と連動し、雇用の創出に努めてまいります。

観光振興

観光振興につきますは、恵まれた自然や田園環境を保全しながら、近年高まっている自然志向、健康志向、ふるさと・文化志向などを活かしたグリーンツーリズムを基調に、特徴ある観光資源の開発に努めてまいります。

また、観光協会や関係機関・団体との連携を図り、栗沢クラインガルテンや、町内のスポーツ・レクリエーション施設を活用したイベント・交流事業を推進し、町の情報発信や地域活性化に努めてまいります。

安全で心地よく暮らせるまちづくり

豊かな自然に恵まれた環境の中で、将来にわたって活力のあるまちづくりを推進するため、すべての町民が住みよい環境のもと、安全で心地よい暮らしができる生活環境の整備に努めてまいります。

□ 道路・河川整備

道路網の整備につきましては、豊かな生活と活力ある社会の実現に欠くことのできない社会基盤を整備するため、計画的な道路整備の推進に努めてまいります。

また、国や道が整備する道路・河川につきましても、関係団体や期成会と連携を図りながら、事業の早期完成に向けて強く要請してまいります。



効率的な除排雪により、安全な交通の確保

冬期間の道路管理につきましては、老朽化した除雪機械を更新し、より効率的な除排雪により、歩行者並びに車両の安全な交通の確保に努めてまいります。

また、快適な冬の暮らしを創出するため、消融雪設備に対する補助制度を引き続き実施してまいります。

□ 都市計画

都市計画につきましては、都市計画審議会の意見をいただきながら、住みよい環境と秩序あるまちづくりに努めてまいります。

都市計画道路である国道234号の拡幅事業につきましては、引き続き早期完成に向け、地元期成会と密接な連携のもと、国に要請してまいります。

□ 住宅対策

公営住宅につきましては、既存住宅の良好な住環境を保つため、適正な維持管理に努めてまいります。

□ 宅地供給

宅地分譲につきましては、土地開発公社の分譲地である「すずかけ団地」及び「サングリーンタウン」の残区画27区画の完売に向けて、分譲促進に努めてまいります。

□ 下水道事業

下水道事業につきましては、計画に基づき、処理区域の拡大と水洗化の普及に努めてまいります。また、下水道終末処理場及び下水

道施設の適切な管理に努め、年々増加する汚泥等の処理に対応してまいります。

□ 浄化槽設置

浄化槽設置整備事業につきましては、豊かで快適な、自然にやさしい生活環境の改善と公衆衛生の向上を目指し、引き続き啓発、普及促進に努めてまいります。

□ 水道事業

水道事業につきましては、栗丘地区国道234号の石綿セメント管更新事業による配水管布設替工事など老朽配水管の計画的な更新を進め、ライフラインとしての機能強化を図りながら、安全で安心な水道用水の安定供給に努めてまいります。

□ 簡易水道事業

簡易水道事業につきましては、施設の適切な維持管理を図りながら、安全で安心な水道用水の安定供給と経営の健全化に努めてまいります。

□ 環境保全

環境保全につきましては、町民の健康と快適な暮らしを維持していくため、公害対策審議会の意見をいただきながら、公害の未然防止に努めてまいります。

□ ごみ処理対策

ごみ処理につきましては、「燃やせるごみ」、「燃やせないごみ」、「資源ごみ」、及び「容器包装プラスチックごみ」の分別収集を引き続き実施してまいります。

さらに、廃棄物の焼却、不法投棄

の防止のため、巡回パトロールに努めてまいります。

ごみの減量化につきましては、生ごみの減量化に有効な家庭用堆肥化容器「コンポスト」の購入に対する補助を引き続き実施し、生ごみの減量化と再利用を促進するとともに、「資源ごみ管理施設」の有効活用により資源再利用の推進に努めてまいります。

古紙やダンボールなどの資源回収は、町内会・回収業者などの協力を得て、また、農業用廃ビニールの回収は、いわみざわ農業協同組合と連携を図りながら、それぞれ実施してまいります。

ごみ処理対策につきましては、ごみの排出抑制や複雑化するごみの分別に対応するため、ごみ減量化等推進協議会の意見をいただきながら、分別収集の普及啓発やリサイクルの推進に努めてまいります。

さらに、ごみ処理の恒久対策につきましても、南空知地域ごみ処理広域化検討協議会において、今後の広域ごみ処理の可能性を含め協議を進めてまいります。

□ 情報化

情報化につきましては、高度情報化社会の中、インターネットホームページの内容の充実を図り、情報発信基地として住民ニーズに的確に対応する広報推進に努めてまいります。

また、行政事務の効率化を高めるため総合行政ネットワークや住民基

本台帳システムの円滑運用を図り、住民サービスの向上に努めてまいります。

□交通安全

交通安全はみんなの願いであります。

昨年、町内で発生した交通事故件数は30件で増加傾向にあります。

残念ながら3件の死亡事故が発生し、負傷者も39人上っていることから、平成17年度においても「ストップ・ザ・交通事故死」をめざせ「ワーストワン返上」をスローガンとして「スピードダウンとシートベルトの着用」を呼びかけ、各種の運動と教育の展開により、町民一人ひとりの交通安全に対する意識を高めるとともに、交通安全施設の整備充実を図るなど関係機関と連携し、交通事故の未然防止に努めてまいります。

□防災・消防

防災は、町民の生命・財産を災害

健康で安心して暮らせるまちづくり

健康で明るく幸せな地域社会は、みんなが支えあうことによつて築かれるものであります。

子どもも老人も、健やかで楽しく共に喜びあふことのできるまちづくりに努めてまいります。

□健康づくり

健康づくりにつきましては、がん・循環器病・糖尿病などの生活習慣病に起因し、認知症（痴呆）や寝たきりになる人が増加しています。これらの疾病を減少させるため、

から守り、安心できる暮らしを確保するために重要な役割を担っております。

昨年、国内外で大きな災害が発生している状況を受け止め、国・道の防災計画との整合性が図られた地域防災計画に基づき、防災体制に万全を期してまいります。

消防につきましては、防火査察・防火訓練・避難訓練・講話などを通して、防火意識の高揚を図り、災害の未然防止や、被害の軽減に努めるとともに、消防職・団員の資質向上のため、消防学校教育をはじめ演習や研修・各種訓練を充実し、技術の練磨と士気の高揚に努めてまいります。

さらに、消防ポンプ自動車を更新し、消防機動力の向上と消防資機材の近代化に努めるとともに、消防・防災体制を強化してまいります。

健康で安心して暮らせるまちづくり

生活習慣の改善を目的とした「栗沢町ウエルネスプラン」に基づき、疾病や障害の有無に関係なく生きがいを持ち続けられる状態を健康とし、単に身体のみ健康だけでなく心の健康も醸成し、「より自分らしく、より良く生きる」という心豊かな健康観を育むことが必要であります。

このため、引き続き「食」と「運動」と「休養」を重点項目として位置づけ、健康づくりの場と情報の提供に努めてまいります。



元気にゲートボール

□母子保健

母子保健につきましては、乳幼児を健やかに育てる支援として、各種の健康診査・予防接種・健康教育・健康相談などに加え、歯科指導・食習慣指導や母乳栄養指導の強化に努めるとともに、子育て支援対策にも取り組んでまいります。

□疾病・介護予防

疾病予防につきましては、疾病率の高い生活習慣病の予防対策に重点を置くとともに、マンモグラフィ（乳房エックス線撮影）を併用した乳がん検診や歯科相談・検診も含め、総合的に健康診査の内容充実に努めてまいります。

介護予防につきましては、機能訓練事業へのボランティアの導入や、虚弱老人を地域で支えあう生活援助

員設置奨励事業など、地域における支えあいを支援し、いきいきと自立した生活が送れるよう介護予防の推進に努めてまいります。

□介護保険

介護保険事業につきましては、第2期介護保険事業計画に基づき、介護を必要とする方の実態に即したサービスの提供はもとより、適格な被保険者の把握と健全な財政運営に努めてまいります。

また、制度の根幹となる要介護認定につきましては、公平性、客観性、中立性の確保を図るため、南幌町、由仁町、栗山町と共同で設置した南空知南部介護認定審査会において、適正な要介護認定を行ってまいります。

□国民健康保険

国民健康保険事業につきましては、本町の場合、高齢者比率の高さを反映して、1人当たりの医療費は、全国平均に比べ依然として高い水準にあります。町民の健康づくりに対する意識の高揚が支えとなり、現在のところ健全財政を堅持しております。

今後引き続き早期発見、早期治療をモットーに、人間ドック等の保健事業やレセプト点検の充実を図り、国民健康保険事業運営の安定化に努めてまいりますとともに、被保険者を適格に把握し、適正な財政基盤の確立に努めてまいります。

□医療（町立栗沢病院）

町立病院の経営を取り巻く環境は、一部負担金等医療費の改正による外来患者数の減少など、さらに厳しさを増してきておりますが、病院経営審議会の意見をいただきながら、経営の健全化と医療環境の整備充実を図り、地域に信頼される病院として医療サービスの向上に努めてまいります。

□乳幼児医療

乳幼児医療につきましては、乳幼児の健康保持を支援するため、引き続き医療費の一部助成を実施し、少子化社会における福祉施策の充実に努めてまいります。

□障害者福祉

障害者福祉につきましては、精神障害者の在宅支援サービスを、引き続き社会福祉協議会の協力を得て実施してまいります。

知的障害者、身体障害者、心身障

心豊かで意欲ある人がいるまちづくり

潤いのある地域社会を築くためには、豊かな人間性をもった次代を担う人材を地域社会全体で育てるため、国内外における交流の機会や産業、文化を培う学習機会の拡大に努めてまいります。

□交流

国際交流は、「人と人」、「心と心」のふれあいを基本として、国際交流協会を中心に、国際的な視野を広げるため、多くの町民が参加できるよ

害児を対象とした支援費制度につきましては、相談業務の充実を図るとともに、制度の趣旨に基づき適正に支給決定をしてまいります。

さらに、事業者の少ない障害者「デイサービス」については、町が制度外サービスとして実施してまいります。また、心身障害児の「デイサービス」については、近隣市町村と共同で実施するなど、在宅支援サービスの供給にも努めてまいります。

□高齢者福祉

高齢者福祉につきましては、第3次高齢者保健福祉計画に基づき、医療や介護の社会保障制度を補完し、高齢者の在宅生活を支援するための福祉サービスを適時・適切に提供できるよう努めてまいります。

また、高齢者の閉じこもりを防止するため、関係機関・団体との連携を強化し、社会参加による生きがい対策の推進に努めてまいります。

う支援してまいります。

また、国内におきましても、都市や地域間の交流を行うことは、相互に生活の知恵や習慣、文化を学び明日につながる発想や行動の実践に結びつき、さらには、産業の振興など、町の活性化に重要な役割を担うことから、数々の出会いの機会を創出してまいります。

□教育

これからの社会を展望し、新しい

時代を拓く創造性あふれる地域社会をつくりあげていくためには、人材の育成に果たす教育の役割は極めて大きいものがあります。

一人ひとりが生涯にわたって、いきいきと学び続けることができるよう、生涯学習の視点に立ち、学校は

むすび

今日、基礎的自治体である市町村は、急激な社会・経済情勢の変化や地方分権が大きく始動する中であって、地方財政が一段と悪化するという逆境にもめげず、地域の諸課題に的確に取り組んでいくことが求められております。

わが栗沢町も平成の大合併という新たな時代に向け、未来を見据えた構想力と果敢な行動力を積み重ね、この大切な「ふるさと」を、新たな時代の中で輝かせるために、重大な判断をいたしました。

栗沢町に暮らす私たちが生活の豊かさを享受していくことができるのは、開拓の歴史を生き抜いてきた先人達が、多くの試練に立ち向かい、困難を克服しながら、発展の礎を築いてきた賜物であり、先人から引き継いだ互助の精神と寛容の心、さらには幾多の試練を乗り越えてきた開拓者魂を

もとより家庭や地域社会も含めた社会全体の中で、次代の産業や文化を担う人材を育成するため、教育委員会との連携を図りながら、学習機会の拡充と教育環境の整備に努めてまいります。

思いおこし、新時代に適応できるまちづくりに邁進してまいります。と思うております。

私の願いは、一貫して「町民がほこりと愛着を持ちながら、安心して暮らしてゆけるまちづくり」であります。

これからも町民みなさまと力を合わせ、この不透明で不確実性の高い変革の時代を乗り越え、栗沢に住む人々が互いに支えあい、健康と安心に加えて、生きがいを持って心豊かに暮らすことができる「ふるさと」として、また、子どもたちが夢と希望の持てる「ふるさと」を築き上げるため、全力を尽くす決意であります。

町議会議員のみなさま、並びに町民のみなさまの一層のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

教育行政 執行方針

明日を拓く、 豊かな人間性を培う 生涯学習の推進



谷 教育長

今日、わが国は、国際化や情報化の一層の進展、少子・高齢化の進行や経済構造の変化など大きな

学校教育の推進

学習指導要領では、児童生徒に生
きる力をはぐくむことを目指し、創
意工夫を生かし特色ある教育活動を
展開する中で、自ら学び自ら考える
力の育成を図るとともに、基礎的・
基本的な内容の確実な定着を図り、
個性を生かす教育の充実が求められ

な転換期を迎えており、教育の分野においても、これまでの教育を踏まえつつ、新しい時代にふさわしい教育を実現するための改革を進めていくことが求められております。

そのため、国、道等の教育改革の動向に沿いつつ、学校・家庭・地域社会がそれぞれの使命と役割を発揮し、自ら学び自ら考え問題を解決する力、生命や人権を尊重する心、健やかでたくましい心身をはぐくむとともに、町民一人ひとりが生涯にわたり、いつでもどこでも学ぶことができ、その成果を生かすことができる生涯学習の推進が必要であります。

ております。

そのため、各学校が保護者や地域住民の信頼にこたえる学校づくりに努め、特色ある教育を展開するとともに、総合的な学習の時間などで生きる力を培っていくことが必要であります。

また、各学校が教育目標の具現化を目指し、教育課程編成の基本方針を明確にするとともに、特色ある教育課程を編成し、その実践を通して児童生徒一人ひとりの個性を伸ばすとともに、指導内容や指導方法に工夫改善を加え、学習意欲を高め、豊かな学力の育成を目指した学校教育の充実に努めてまいります。

以上のことから、学校教育推進の重点として

- 1 基礎・基本の定着と創造性を育てる学習指導の充実
- 2 豊かな心を培い、自律性や耐える心を育てる生徒指導の充実
- 3 生命を尊び、心身を鍛える健康・安全指導の充実

の3点を挙げ、その推進に努めてまいります。

1 点目の「基礎・基本の定着と創造性を育てる学習指導の充実」につきましては、生涯にわたって学び続け、たくましく生きる児童生徒を育成するため、基礎・基本の確実な定着を図り、自ら課題を解決する創造的な力を身に付けさせることが大切であります。

そのため、教科学習や総合的な学習の時間などで、児童生徒一人ひとりの能力や可能性を生かすことに心がけるとともに、地域の特色ある自然や人材、施設などの教育資源を積極的に活用した体験的学習や問題解決

決的学習を進め、チームティーチングやグループ学習、習熟度別学習など児童生徒の個に応じたきめ細かな指導を推進し、思考力・判断力・表現力等の生きた学力を身に付ける学習指導の推進に努めてまいります。

2 点目の「豊かな心を培い、自律性や耐える心を育てる生徒指導の充実」につきましては、思いやりの心を持ち、たくましく生きる力を身に付けた児童生徒を育成するため、一人ひとりの良さや可能性を伸ばし、生命を大切にすると、人権を尊重する心など、豊かな人間性をはぐくむ生徒指導の充実が大切であります。

そのため、ボランティア活動や自然体験学習などの豊かな体験を通して、充実感や耐性を育てる工夫に努めるとともに、道徳教育を推進し、道徳的実践力の向上を図ってまいります。

また、家庭や地域社会、関係機関と緊密な連携を図り、子どもたちとの信頼関係を基調としつつ、心の触れ合いを重視した積極的な生徒指導に努めるとともに、問題行動の早期発見やいじめ、不登校等の未然防止に努め、安全で楽しい学校生活が送れるように努力してまいります。

3 点目の「生命を尊び、心身を鍛える健康・安全指導の充実」につきましては、児童生徒自らが生涯にわたって、たくましく生き抜くために

は、生命の尊厳を基盤とした心の教育と健康の保持増進が大切であります。

そのため、児童生徒に危険が及ぶように校内外における安全点検や交通安全対策、防災訓練等を実施し、事故の未然防止の徹底に努めてまいります。

さらに、生活様式の変化により、体力・運動能力の低下や生活習慣病、ストレスなどの様々な問題が指摘されておりますので、家庭との連携を深め、生活と密着した保健指導や児童生徒の発達段階に即応した給食指導の充実と衛生管理の徹底に取り組んでまいります。

以上、学校教育推進の重点について申し上げますが、次の世代を担う子どもたち一人ひとりが、自らの将来に夢や希望を持ち、その実現に向け、無限の可能性を最大限に発揮して、郷土やわが国、国際社会の発展に貢献できる教育を推進してまいります。

教育は「人なり、出会いである」と思います。

人は、その出会いが人生に大きく影響を及ぼすものであり、児童生徒の教育においても、直接かわる教職員の資質や能力に負うところが極めて大きく、学校教育の充実のため、教職員が日々の教育実践や各種研修・研究等を通して、自らの資質や能力の向上に努め、教育改革のけん

引者として全力で取り組むことが求められております。

そのため、教職経験や職務などに応じて、校内における組織的な研修・研究活動を一層充実するほか、各種研修事業などへの積極的参加を促し、学校の課題への対応や実践的指導力と社会的視野を広げるための研修など、多様な研修機会の確保と参加の奨励に努めてまいります。

さらに、指導主事などの専門家や地域の人材を教育活動に積極的に招き研修を深めるとともに、新しい教育の創造に向けた意識改革を図ってまいります。

また、栗沢町教育振興会との連携を緊密にし、教職員が新しい学力観に立って、教育実践ができるように支援してまいります。

主な施策

● 学校評議員の設置について

地域に信頼される学校づくりを一層推進するため、昨年に引き続き、栗沢小学校・栗沢中学校の2校に学校評議員を置き、地域の意見を校長が聞くことにより、適正な学校運営を支援してまいります。

● 教育施設の整備充実について

教材・一般備品の整備、全校でのシックハウス対策に関わる学校施設の検査及び栗沢小学校の校舎屋上防水補修工事、校舎外部改修工事、体育館屋根改修工事並びに栗沢中学校の給水管改修工事など施設の整備を

図ってまいります。

● 生徒指導の充実について

教育相談を計画的に実施し、思いやりの心や生命を大切にする心をはぐくむ生徒指導に努めるとともに、非行やいじめ・不登校などの未然防止と問題解決のため、学校・家庭・地域・関係機関が緊密な連携を図り相互理解を深め、一体となった取り組みを進めてまいります。

そのため、本年度も児童生徒の健全育成のために、子どもすこやか懇話会と生徒指導連絡協議会をそれぞれ開催し、情報交換や対策について関係機関との連携強化を図ってまいります。

さらに、町民の皆様のご協力をいただき設置した「こども110番の家」との連携を図り、児童生徒の安全対策の充実に努めてまいります。

● 情報教育の推進について

児童生徒が各学校に配置したコンピュータに慣れ親しみ、様々な学習活動に活用するとともに、目的や条件に応じて、自らの情報を創造・発信していく能力を育成してまいります。

また、個人情報、プライバシーの保護に配慮したルールやマナーの適切な指導に努めてまいります。

● 国際理解教育について

外国青年招致事業による英語指導助手は、生きた英会話能力の向上や英語学習への興味、関心、意欲を高

めるとともに、外国文化の理解に大きな成果を収めておりますので、引き続きこの事業を実施して、国際理解教育に努めてまいります。

● 小学生の国内研修及び中学生の国外研修について

国内や国外への交流派遣事業を通して友好都市や姉妹都市の文化・歴史・自然に触れることにより、視野の広い人材を育てることは大切なことであります。

本年度も、平成2年度から実施しておりますさぬき市長尾地区との小学生10名の交流を計画しております。また、国外研修につきましては、キャンビー市に中学生5名を派遣する予定であります。

● 環境教育等の推進について

地域の恵まれた自然との触れ合いやリサイクル活動などを通して、環境についての理解を深めることが大切であります。

各学校では、地域における自然の教材化を図ったり、クリーン作戦や清掃活動、資源ごみのリサイクル等、環境についての学習を進めておりますが、総合的な学習の時間の実施の面からも、地域との交流、地域行事への積極的参加など体験的学習を推進してまいります。

また、租税教育、福祉教育、交流学習などについても実施してまいります。

●特別支援教育について

障害のある子どもたちに生きる力を培い、社会的な自立や参加を促すことが重要であり、社会の一員として希望を持って積極的に活動し、生活を営むことができるように心身に障害等のある児童生徒には、それぞれの種類と程度に応じた指導に努めてまいります。

また、家庭や保護者の会、関係機関との連携を緊密にし、多様な経験や触れ合いを大切にした体験交流学習を推進してまいります。

●学校給食について

学校給食につきましては、粟沢産米の米飯を主体とした完全給食を実施し、地場産食材の使用、衛生管理の徹底を図るとともに、給食指導と子どもたちに望ましい食の教育を推進してまいります。

また、給食指導を通して、好ましい人間関係を体得させることが大切であり、給食献立等に一層の工夫を行い、安全で楽しい学校給食に努めてまいります。

●幼稚園教育について

幼児期は、人間形成の基礎を培う最も重要な発育期であることから、家庭・保育所・小学校との連携を図りながら、豊かな人間性や生きる力の基礎を育てる一貫した教育を進めることが必要であります。



すみれ幼稚園運動会

そのため、幼稚園教育要領に基づき、遊びを中心とした集団生活の中で、幼児一人ひとりに応じた総合的な指導を行い、園の内外での豊かな生活体験を通して自我の形成を図り、生きる力の基礎を育てる幼児教育に努めてまいります。

また、少子化や核家族化の進行、女性の社会進出の拡大など、社会の変化に伴う保護者のニーズにこたえるため、文部科学省の調査研究指定を受けた子育て支援活動総合推進事業の研究成果を生かし、預かり保育の充実に努めてまいります。

さらに、幼児期にふさわしい道徳性をはぐくむとともに、小学校をはじめ、公共施設への訪問や地域のいろいろな方々との触れ合いの機会をつくるとともに、公開研究会や参観日などを通して、開かれた幼稚園づくりを積極的に進めてまいります。

社会教育の推進

町民が心豊かで充実した生活を送るために、だれもが、いつでも、どこでも自らが進んで学ぶことができ、その学習成果が評価され、まちづくりに生かすことができる生涯学習社会の環境づくりが大切であります。

そのため、それぞれのライフスタイルに合わせた文化・スポーツなどに親しむことができるよう、町民が主体的に実施する学習計画や活動を奨励・支援するとともに、情報通信技術をはじめ、多様な学習ニーズにこたえるため、関係機関、団体との連携を密にし、優れた人材の発掘・養成や学習機会の拡大、情報の提供に努めてまいります。

また、青少年の健全な育成を図るため、地域におけるボランティア活動や子ども育成会の支援、親子の触れ合いを大切にする機会の提供など、学校教育・社会教育が一体となって、子どもの教育に取り組む学社融合の推進を図るとともに、広域的な社会教育活動にも積極的に取り組んでまいります。

以上のことから、社会教育推進の重点として

- 1 生きがい育てる学習機会の拡充
- 2 豊かな情操を養う芸術・文化活動の促進

- 3 開拓の心を理解する郷土学習の促進

- 4 自主的なスポーツ・レクリエーション活動の促進

の4点を挙げ、その推進に取り組んでまいります。

1 点目の「生きがい育てる学習機会の拡充」につきましては、心豊かで思いやりのある人間性など社会の変化に対応し、人それぞれのライフステージに応じた学習ニーズにこたえ、多様な学習機会や情報を提供することが大切であります。

そのため、個人やサークル、団体が主体的な学習活動を積極的に進めるための学習情報を提供し、自ら進んで参加できる生涯学習活動の推進に努めてまいります。

2 点目の「豊かな情操を養う芸術・文化活動の促進」につきましては、町民が暮らしの中に潤いと心の豊かさ求め、創造的な芸術・文化活動への取り組みが活発になっておりますので、地域における意欲的活動を一層支援していくことが大切であります。

そのため、芸術・文化団体等が行う活動の機会の拡充と発表の場の提供に努めてまいります。

また、町民の主体的、自主的な地域の芸術・文化活動を文化協会、工

芸協会等とも連携を図り支援してまいります。

3点目の「開拓の心を理解する郷土学習の促進」につきましては、本町の歴史の中ではぐくまれてきた開拓精神や文化財を大切にして、後世に引き継ぎ、郷土を愛する心を育てることは重要であります。

そのため、開拓の歴史に対する理解を深め、文化財を保護する心を育てるとともに、保存・伝承や活用など資料館を中心とした学習機会の充実に努めてまいります。

4点目の「自主的なスポーツ・レクリエーション活動の促進」につきましては、健康に対する意識の高まりや余暇時間の増大に伴い、スポーツを志向する気運が増し、子どもから高齢者まで、それぞれのライフステージにあったスポーツ・レクリエーション活動が盛んになっております。

そのため、スポーツ公園を中心にスポーツの普及や参加者の交流を促進し、正しいルールやマナーを習得する機会や場を提供するなど、スポーツ・レクリエーション活動を支援してまいります。

さらに、スポーツ活動の活性化を図るため、スポーツ公園運営委員会、体育協会、体育指導委員等と連携を図り、生涯スポーツの振興に努めてまいります。



総合学習（田植え）風景

主な施策

● 社会教育事業の充実について

町民が、生涯を通じて生き生きと学び続けることができるよう「ジャンプ21」事業をはじめ、長寿大学、各種教室・大会等を開催するとともに、親子の触れ合いを大切にする活動として、陶芸教室、ふれあいそば・うどんづくり等を開催してまいります。

また、高度化した情報社会の中で、多様な情報サービスを活用できるようパソコン（H-T）講習会を開催してまいります。

さらに、児童生徒のリーダー育成として、B & G財団主催の「海洋教育事業」に引き続き派遣する予定であります。

● 社会教育施設について

「来夢21」が栗沢町の文化の発信基

地としての役割を果たすため、図書館、資料館、こども館の持つそれぞれの機能を十分に生かすとともに、体験学習事業などを推進してまいります。

また、子どもたちの読書活動を支援するほか、高齢者への読書普及活動に努めてまいります。

● 芸術・文化の振興について

町民の豊かな心を培う文化活動を推進するため、文化協会と連携を図り、各種サークルなどへの支援やネットワークづくりを促進してまいります。

なお、好評を得ております工芸展、現代アート展を引き続き開催してまいります。

さらに、工芸協会と連携し、工芸館を中心としたものづくりの楽しさを体験できる「陶芸教室」を開催してまいります。

● スポーツ活動の促進について

スポーツ・レクリエーション活動を通し、町民の相互交流を図るとと

むすび

以上、平成17年度教育行政を執行するにあたり、基本的な考えを申し上げましたが、教育改革が進められる中で、教育委員会が担う重要な使命を認識し、町行政と緊密な連携のもと、明日を拓く、

もに、各種大会、研修会への派遣や指導者の育成、スポーツ技術の向上と地域活動の活性化に努めてまいります。

また、地域のスポーツ活動の場として、学校の体育館等を引き続き開放してまいります。

スポーツ団体の育成につきましては、体育協会や体育指導委員と連携を密にして、町民のニーズに対応したスポーツ活動の支援と自主活動の促進に努めてまいります。



ソフトボール大会風景

豊かな人間性を培う生涯学習の推進に全力を尽くしてまいります。

町議会議員のみなさま、並びに町民のみなさまのご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

町議会のうぶき

第1回定例会

平成17年第1回定例会が3月10日から18日まで開かれ、各会計補正予算や条例制定などを審議しましたので、主な内容についてお知らせします。

■補正予算

▼一般会計「給料11、006千円、職員手当8、700千円、障害者支援費13、878千円、岩見沢地区消防事務組合負担金16、437千円など、107、062千円を減額し、予算総額は50億89、726千円となりました。

▼国民健康保険事業特別会計「一般被保険者療養給付費など、25、461千円を追加し、予算総額は9億23、756千円となりました。

▼介護保険特別会計「介護サービス等にかかる諸費用など、16、810千円を減額し、予算総額は5億71、981千円となりました。

▼老人保健特別会計「医療給付にかかる諸費用、114、720千円を追加し、予算総額11億79、986千円となりました。

▼簡易水道事業特別会計「受水負担金など、5、334千円を減額し、予算総額72、538千円と

なりました。

▼下水道事業特別会計「管理センター管理業務など、3、936千円を減額し、予算総額2億38、602千円となりました。

■平成17年度予算

一般会計など各会計予算は、原案可決されました。概要については、20・21ページをご覧ください。

■条例の制定・改正

▼町長、助役、収入役の給与に関する条例等の一部を改正する条例

「財政状況改善策として平成15年度より2年間とした期末手当の削減を平成17年度について町長20%、助役、収入役、教育長15%削減するもので原案可決されました。

▼職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例

「財政状況改善策として平成15年度より2年間とした期末・勤勉手当の削減を平成17年度について管理職6%、一般職員4%削減するもので原案可決されました。

■廃置分合

▼岩見沢市、空知郡北村及び同郡栗沢町の廃置分合「平成18年3月27日空知郡北村及び同郡栗沢町を廃し、その区域を岩見沢市に編入することについて議会に議決を求め、原案可決されました。

▼岩見沢市、空知郡北村及び同郡栗沢町の廃置分合に伴う財産処分に関する協議「廃置分合に伴う財産処分について空知郡北村及び同郡栗沢町の財産のすべてを岩見沢市に帰属させることについて議会に議決を求め、原案可決されました。

▼岩見沢市、空知郡北村及び同郡栗沢町の廃置分合に伴う議会の議員の在任の特例に関する協議「廃置分合に伴う議会議員の在任に関する特例について岩見沢市の議会の議員の残任期間に相当する期間、岩見沢市の議会議員として引き続き在任し、合併後最初に行われる議会の議員の選挙については、岩見沢市を一つの選挙区とした一般選挙とすることについて議会に議決を求め、原案可決されました。

▼岩見沢市、空知郡北村及び同郡栗沢町の廃置分合に伴う農業委員会の

委員の任期等に関する協議「廃置分合に伴う農業委員会の委員の任期等について、北村農業委員会及び栗沢町農業委員会は、岩見沢市農業委員会と統合し、北村農業委員会及び栗沢町農業委員会の選挙による委員は、岩見沢市農業委員会の委員の残任期間に限り、引き続き在任し、在任特例適用期間終了後の岩見沢市農業委員会に、旧市町村単位を基本として選挙区を設け選挙区毎の農業委員の定数は旧市町村の実情を考慮して定めることについて議会に議決を求め、原案可決されました。

▼岩見沢市、空知郡北村及び同郡栗沢町の廃置分合に伴う地域審議会の設置に関する協議「廃置分合に伴う地域審議会について、旧北村及び旧栗沢町に地域審議会を設置することとし、組織及び運営に関する基本的な事項について議会に議決を求め、原案可決されました。

●要望意見書「平成17年度酪農畜産政策・価格対策に関する要望意見書、米政策見直しと食の安全・安心に関する要望意見書が提出され、それぞれ原案可決し、関係行政省庁へ送付されました。

農業委員が交代しました

空知中央農業共済組合推薦の故森内喜隆氏の後任として、金森孝之氏（57歳 北斗）が平成17年3月1日付で選任されました。



金森孝之氏

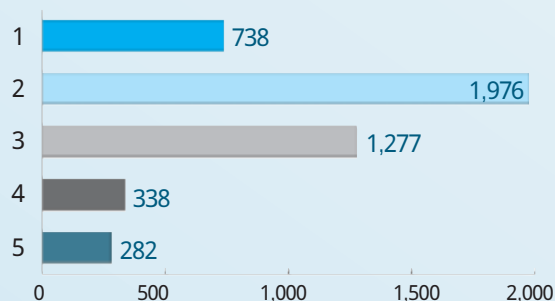
市町村合併に関する町民アンケート結果（part 2）

アンケート内容のうち、合併の賛否（質問1）の結果を3月号でお知らせいたしました。今月号では、それ以外の「賛成又は反対をした理由など」や「市町村合併に関する自由記載」をまとめましたのでお知らせいたします。

質問2 賛成の理由は？（質問1で「賛成である」及び「どちらかといえば賛成である」と回答した方）

区 分	総 数
1 生活圏が広域化しているため	738
2 人口の減少や少子・高齢化等に対応し、住民サービスを維持するため	1,976
3 行財政基盤の強化や効率性の向上のため	1,277
4 多様化する住民ニーズへの対応のため	338
5 地方分権の推進のため	282
計	4,611

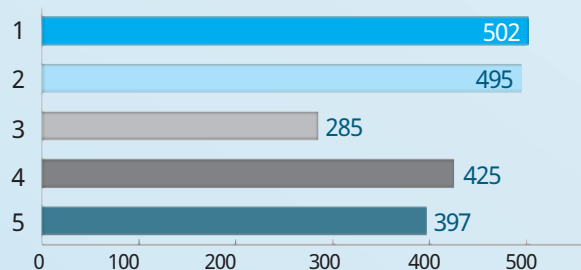
複数回答



質問3 反対の理由は？（質問1で「反対である」及び「どちらかといえば反対である」と回答した方）

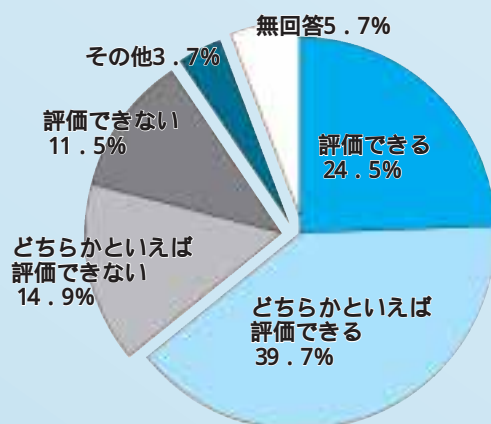
区 分	総 数
1 身近な住民サービスが遠のくため	502
2 住民の声が行政に届きづらくなるため	495
3 行財区域が広くなりすぎるため	285
4 地域が寂れるため	425
5 地域の特性や歴史が無くなるため	397
計	2,104

複数回答



質問4 「新市建設計画」や「事務事業の調整」についてどのように評価されますか？

区 分	総 数
1 評価できる	979
2 どちらかといえば評価できる	1,589
3 どちらかといえば評価できない	596
4 評価できない	462
5 その他	148
6 無回答	230
計	4,004



市町村合併に関するご意見

市町村合併に関して多くのご意見をいただきましたので掲載いたします。
なお、主な意見をまとめ、長文は要約させていただきました。

合併に賛成である（どちらかといえば賛成である）と答えられた方のご意見

- ・ 人口減少、少子・高齢化、農業経済の不況など多くの問題のある中、若者たちが希望のもてるようにしてほしい。
- ・ 高齢者や弱者に対するきめ細かな住民サービスをしてほしい。
- ・ 新市建設計画、事務事業の調整は現時点のものであり、その時々で最良の方策を行ってほしい。
- ・ 道州制や道から市町村へと権限委譲がされる中、自らの考えで政策を立案し運営して行くためには、それなりの人口規模が必要であり人材も必要である。
- ・ 行政サービスの効率化と経費節減が必要である。財政基盤の強化が必要である。
- ・ 周辺のまちが過疎化にならないような配慮が必要である。地域審議会の意見を十分聞いて行政に反映してほしい。
- ・ 将来の子や孫に負の資産を残さないようにしてほしい。
- ・ 農業施策の維持（補助金を含む）を希望する。
- ・ 町立病院をいつまでも残してほしい。
- ・ 福祉施策の充実（福祉バス、市内循環バス、グループホームの建設）を希望する。
- ・ 除排雪の体制維持を希望する。
- ・ 長年にわたって実施されてきた恒例のイベントは引き続き実施してほしい。
- ・ 町名・区域名に「栗沢町」という名称が残るようにしてほしい。
- ・ 中学校の選択制度を平成18年度から導入してほしい。
- ・ 住民が減っているという理由で病院・図書館・プール・学校等が閉鎖になって住みづらい町になってほしくない。
- ・ 「旧栗沢地域」「旧北村地域」といった表現が用いられることのない新市であることを希望する。
- ・ 公共料金の値上げは反対。
- ・ 子育てしやすいまちづくりを希望する。
- ・ 議員の在任特例は必要ない。
- ・ 町職員の意識改革が必要であり、職員数を減らし人件費の削減をしてほしい。

合併に反対である（どちらかといえば反対である）と答えられた方のご意見

- ・ 税金など公共料金が高くなるのは困る。
- ・ もう少し議論する時間をたくさん持ってほしいかった。
- ・ 合併しなければどのようなリスクがあるのか説明がない。
- ・ 除排雪の体制維持を希望する。
- ・ 住民サービス（少子・高齢化に対する）の維持・向上する行政を希望する。
- ・ 財政面等を考えると合併は必要なのかもしれないが、合併後の「まち」が今より良くなるとは思えない。編入合併することに抵抗を感じる。
- ・ 新住所の標記については、「栗沢町」の名称を残してほしい。
- ・ 新規就農対策、図書館の本の充実など、栗沢町がこれまで力を入れてきた施策を大切にしてほしい。
- ・ 高齢であり役所や病院に行くにも不自由になる。
- ・ 現在住んでいる町を愛しているから。
- ・ 賛成ではないが、やってみなければ成功か失敗か分からない。何もしないよりは良いのでは。
- ・ 行政区域が広くなりすぎる。
- ・ 出生祝い金の廃止は反対。
- ・ 各市町村で若い人を考えた行政になっていない。高齢者だけを考えていてはだめ、支える人達のことを考えてほしい。
- ・ 町の歴史が無くなるのはつらい。
- ・ 町全部がさびれるから反対。
- ・ 北海道の全ての町村がそれぞれ合併するなら理解できるが、栗沢は最初から合併を前提とした話し合いであり良くないことだと思う。
- ・ 赤字の市町村が合併してもうまくいかない。
- ・ ただでさえ町民の意見が反映されていない中、合併したら益々意見が伝わらなくなる。少数意見を大事にしてほしい。
- ・ 何でも合併して大人口の市にする必要があるのか。人件費や無駄な経費がないかよく検討してほしい。
- ・ 合併すれば財政力がつくのか。合併特例債も借金であり、栗沢町にその恩恵があるとは思えない。
- ・ 新市建設計画の内容が抽象的で、栗沢町や北村がどういう風になるのか分からない。
- ・ 議員の在任特例は必要ない。
- ・ 町職員の意識改革が必要であり、職員数を減らし人件費の削減をほしい。

ご意見の中にありました、不安や疑問などの内容について空知中央地域合併協議会で調整した事項については、Q & A方式で掲載いたします。

なお、下記内容を含む調整結果につきましては、本年1月に全世帯に配布いたしました「新市建設計画ダイジェスト版」及び「第3回市町村合併に関する町民説明会」の資料に掲載していますのでご覧ください。

Q 町立病院はどのようなのか？

A 町立病院は現状のまま残ります。

Q 図書館・プール・学校はどのようなのか？

A 図書館・プールは現状のまま残ります。また、小中学校は、合併に伴う統廃合は行いません。

Q 除排雪の体制はどのようなのか？

A おおむね、現状のまま除排雪を行います。ただし、住宅団地内の排雪については、合併後3年を目途に岩見沢市の制度に統合します。

【岩見沢市の制度】住宅団地内排雪支援として、ロータリー・ショベル・誘導員を1セットとし、無料で貸出しする。排雪用トラックは各団地の受益者負担となります。

Q 「栗沢町」という地名は残るのか？

A 現在の町名・字名は残すように検討しています。

例えば、「岩見沢市栗沢町本町、岩見沢市栗沢町砺波、岩見沢市栗沢町美流渡栄町」

Q 恒例のイベントはどのようなのか？

A 「くりさわ農業祭」、「万字ズリ山を歩こう」のイベントは、現状のまま残ります。また、栗沢町総合文化祭や各種社会体育講座等は、実施する団体と開催場所、開催方法、事業の種類などを調整していきます。

Q 税金など公共料金はどのようなのか？

A 町民税及び固定資産税の税率の変更はありません。また、標準的な世帯で一定の試算をした結果、国民健康保険料、介護保険料及び下水道使用料については上がりますが、水道料金については下がります。

Q 役所に行くのに不自由になる。

A 現在の役場は総合支所（ほとんど現状のまま）として残ります。

上記の他、福祉施策及び農業施策など、3市町村においてそれぞれ政策として取り組んできた内容に違いがある事務事業については、合併時や合併後に今までと同様な行政サービスをできるだけ維持するために、今後、詳細にわたり具体的な調整をしていきます。

その際には、皆様からいただきました多くの貴重なご意見を念頭に置きながら調整していきます。

また、合併後は合併時に設置する地域審議会を通じ、皆様のご意見などを新市に反映させていきます。

新市誕生までの流れ

3市町村の3月定例議会において、それぞれ合併関連議案が可決されたことから、去る3月22日に北海道知事あてに合併（廃置分合）の申請書を提出いたしました。

今後は、詳細にわたる事務事業の調整を行い、平成18年3月27日に合併を迎えます。



石川空知支庁長に申請書を手渡す3首長

新しい市ができるまで

市町村議会議決 3月

栗沢町、岩見沢市、北村の議会で合併を議決

北海道知事に申請 3月

3市町村長の連名で合併申請書を提出

北海道議会議決

知事は同議会での議決を得て、合併を決定

総務大臣へ届出

知事は合併の決定を総務大臣に届出

総務大臣の告示

法律に基づいた手続きが完了

新市の誕生

平成18年3月27日に合併し、新岩見沢市がスタート

輝かしい功績をたたえて

栗沢町奨励賞 贈呈式 栗沢町農業振興奨励賞



左から、有澤夫妻、三輪さん、伊藤さん、朝山さん、藤吉さん、立蔵さん

町の産業、福祉、教育、文化、スポーツの振興などで広く活躍された方々の功績をたたえる栗沢町奨励賞（町主催）と栗沢町農業振興奨励賞（町農業活性化推進協議会主催）の贈呈式が3月8日町民センターで行なわれました。

今年は、町奨励賞3人、農業振興奨励賞3人の計6個人が表彰され、山田町長から受賞された皆さんへ表彰状が贈られました。

農業奨励賞

有澤晴雄さん（52歳・小西）

水稲に花きを組み入れた経営の複合化を図り、認定農業者としての旺盛な研究心をもって、生産技術の研鑽と農業所得の向上に努められ、効率的、かつ、安定的な経営を展開されており、また、長年にわたり栗沢町農業活性化推進協議会推進員として、地域農業の課題に取り組み、さらに栗沢町水稲採種組合長として、優良採種の生産技術の向上に鋭意努力されるとともに、現在も相談役として水稲採種組合の発展に寄与するなど、本町農業の振興に多大な貢献をされており。

教育奨励賞

三輪 勇さん（66歳・北幸穂）

平成11年栗沢町立すみれ幼稚園長に就任以来、本幼稚園教育の振興発展に尽力するとともに、文部科学省指定事業に取り組むほか、空知公立幼稚園教育研究会並びに北海道国公立幼稚園教育研究会副会長・会長を歴任するなど、幼稚園教育の振興に多大な貢献をされており。

スポーツ奨励賞

伊藤辰治さん（33歳・最上）

埼玉県熊谷市で開催されました第4回全国障害者スポーツ大会に出場され、「障害急歩」において、3位に入賞するなど、優れた成績を収められ、本町のスポーツ振興に寄与されました。

優良担い手

朝山孝雄さん（33歳・栗部）

玉ねぎを中心に花きを組み入れた複合経営に取り組み、将来を担う後継者として実需者ニーズを重視した栽培技術の向上により、生産性を高めながら安定した農業経営を展開するとともに、JAいわみざわ青年部栗沢支部長として、組織活動においても積極的な力を注がれるなど、地域農業の担い手として幅広く活躍されており。

優良パートナー

藤吉裕子さん（40歳・上幌）

平成6年に新規参入され、消費者ニーズを視野に置いた野菜の生産と販売の確立を目指し、良きパートナーとして、努力を惜しむことなく経営に参加されるとともに、JAいわみざわ女性部栗沢支部フレッシュミズ会長を務めるなど、組織活動を通じて活力とるおのいのある農業・農村づくりに大きく寄与されており。

立蔵志子さん（39歳・越前）

水稲に人参・花きなどを組み入れた複合経営に取り組み、良きパートナーとして、努力を惜しむことなく経営に参加されるとともに、旧JAKりさわ町女性部フレッシュミズ会長を務めるなど、組織活動を通じて活力とるおのいのある農業・農村づくりに大きく寄与されており。



代表して謝辞を述べる
有澤晴雄さん

栗沢町教育実践奨励賞贈呈式



左から、三輪さん、浮所さん、松倉さん、岡畑さん、新田さん、大津さん、庵さん、菅原さん、武井さん、田名部さん、小林さん、犬伏さん、長縄さん



長年にわたり学校教育の実践やスポーツ・文化・ボランティア活動などで広く活躍された団体・個人に贈られる町教育実践奨励賞の平成16年度の贈呈式が2月25日、教育文化センターで行なわれました。

受賞された11団体2個人の皆さんを紹介いたします。

教育実践奨励賞

栗沢町立すみれ幼稚園

代表 三輪 勇さん

平成16年度北海道公立学校教育課程実践研究成果の幼稚園教育実践論文「研究主題「友達と共に過ごし、互いに心を通わせる園生活を求めて」に応募し、優れた実践研究として選ばれ報告集に掲載として収録されることになりました。また、北海道教育公務員弘済会の研究助成論文にも応募し、学校研究部門で、特選を受賞され優秀な成績を収めました。

文化振興奨励賞

浮所花於さん（栗小1年）

第35回記念全道書道コンクール少年の部において最高賞を受賞され、優秀な成績を収めました。

松倉素直さん（栗中2年）

ECCジュニア岩見沢地区英語暗誦大会Jの部において第1位を受賞され、また、大阪で行われましたホノルル市長杯第20回全日本ECC中学生英語暗誦大会J-Iの部でグラウンドブライズを受賞され優秀な成績を収めました。

栗沢小学校金管バンド

代表 田畑汐梨さん

平成16年度空知地区吹奏楽コンクール小学校の部において金賞を受賞され、優秀な成績を収めました。

栗沢小学校金管バンド部

管打楽器七重奏

代表 新田理子さん

平成16年度空知地区管楽器アンサンブルコンクール小学校の部において金賞を受賞され、北海道アンサンブルコンクールに出場し、金賞を受賞され優秀な成績を収めました。

栗沢小学校金管バンド部

管打楽器五重奏

代表 大津 舞さん

平成16年度空知地区管楽器アンサンブルコンクール小学校の部において金賞を受賞され、優秀な成績を収めました。

栗沢中学校吹奏楽部

代表 庵 志穂さん

平成16年度空知地区吹奏楽コンクール中学校の部A編成において金賞を受賞され、また、北海道吹奏楽コンクール中学校の部A編成において銀賞を受賞されるなど優秀な成績を

収められました。

栗沢中学校吹奏楽部

金管八重奏 様

代表 菅原友理恵さん

平成16年度空知地区管楽器アンサンブルコンクール中学校の部において金賞を受賞され、優秀な成績を収めました。

栗沢中学校2年B組

代表 武井千尋さん

平成16年度道央地区中学校かべ新聞コンクール2年生の部において優秀賞を受賞され、優秀な成績を収めました。

スポーツ実践奨励賞

栗沢町ゲートボール連合

選抜チーム

代表 田名部 清さん

平成16年度空知管内スポーツフェスタゲートボール大会において優勝され、優秀な成績を収めました。

栗沢エンジェルス

代表 小林すずさん

平成16年度新カッパ岩見沢地区予選大会において5年生優勝、6年生準優勝され、優秀な成績を収めました。

栗沢中学校野球部

代表 犬伏裕耶さん

平成16年度空知中体連野球大会で優勝され、第55回北海道中学校軟式野球大会に22年ぶりの出場を果たされるなど優秀な成績を収められました。

栗沢中学校バレーボール部

代表 長縄郁美さん

平成16年度南空知中体連バレーボール大会で優勝され、空知中体連バレーボール大会で準優勝されるなど、優秀な成績を収められました。

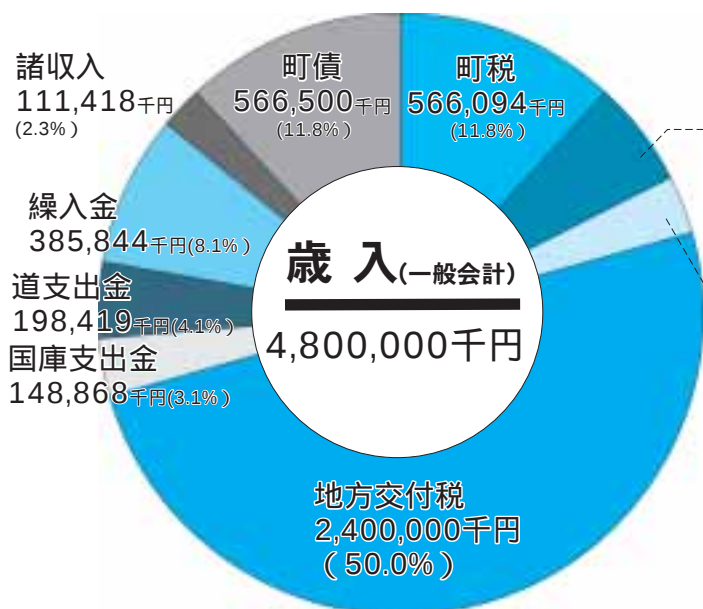
3月10日から開会された第1回町議会定例会において、平成17年度の各会計予算案が原案可決されました。国の財政は、長引く景気の低迷により先進国のいずれの国と比較しても極めて深刻な状況にあります。こうした状況を踏まえ、国では地方の権限と責任を大幅に拡大するなど三位一体改革を推進するとともに、国・地方を通じた行政のスリム化の改革が必要であるとしています。

本町の財政も、歳入面では財源の約半分を占める地方交付税の大幅カットは17年度においては避けられたものの、依然として税収の伸び悩みの影響は大きく、財源調整のための基金残高も年々減少してきており、歳出面においても更なる経費の見直しを図っています。厳しい状況が続いています。

こうしたなか予算編成にあたっては、厳しい財政環境を十分認識し、事業の優先度、緊急性、妥当性について十分精査を行い、限られた財源の有効適切な配分に努め編成しました。

その結果、平成17年度の予算総額は、87億4千6百80万1千円を計上し、このうち一般会計の予算額は、48億円で対前年比マイナス6.6%となりました。各会計の予算内訳や主な事業について、皆さんにお知らせします。

平成17年度 予算の概要

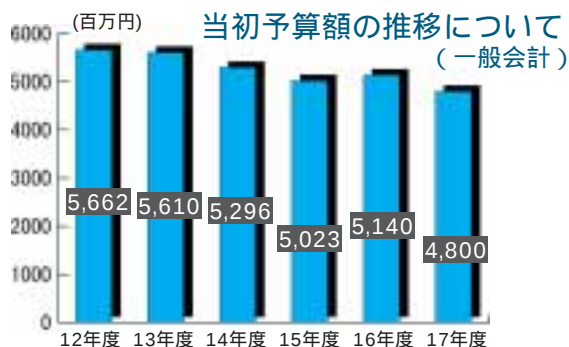
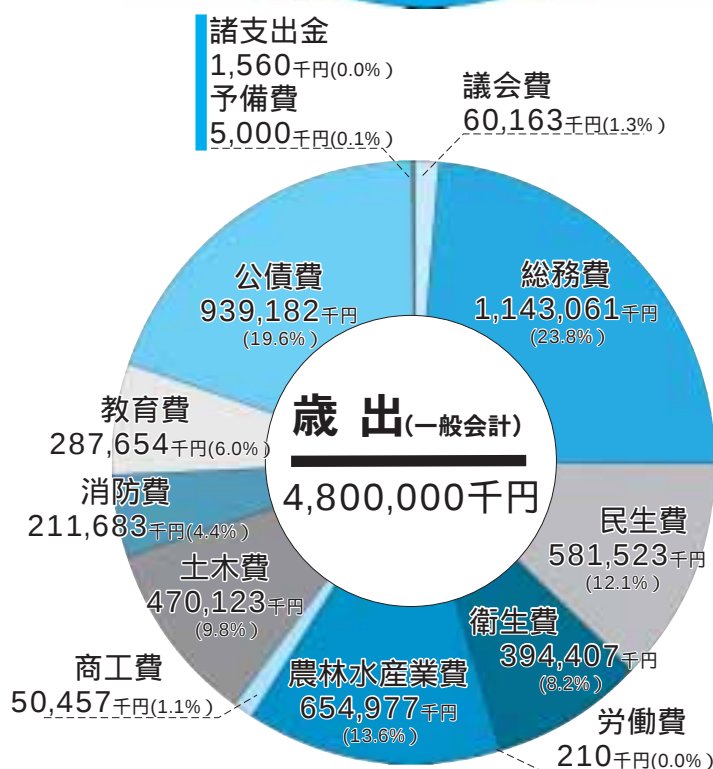


地方譲与税 121,800千円 (2.5%)
 利子割交付金 4,000千円 (0.1%)
 配当割交付金 300千円 (0.0%)
 株式等譲渡所得割交付金 200千円 (0.0%)
 地方消費税交付金 75,000千円 (1.6%)
 ゴルフ場利用税交付金 25,000千円 (0.5%)
 自動車取得税交付金 31,000千円 (0.7%)
 地方特例交付金 16,000千円 (0.3%)
 交通安全対策特別交付金 1,800千円 (0.0%)

分担金及び負担金 52,781千円 (1.1%)
 使用料及び手数料 83,430千円 (1.7%)
 財産収入 11,525千円 (0.3%)
 寄附金 11千円 (0.0%)
 繰越金 10千円 (0.0%)

町の総合計画等による17年度の予算額 (単位:千円)

区 分	金 額
健康で安心して暮らせるまちに	369,002
心豊かで意欲のある人がいるまちに	293,858
安全で心地よく暮らせるまちに	695,879
明日を拓く産業が振興するまちに	707,215
計画の推進(全員参加のまちづくり)	818,511
公債費	939,182
人件費	969,693
その他	6,660
計	4,800,000



▼主な事業と予算▲

明日を拓く産業が振興するまちづくり

農業・農村 ▼農業振興対策事業補助金（後継者等育成・暗渠・景観づくり）2,750千円 ▼新規就農者誘致等特別対策事業補助金526千円 ▼農業制度資金利子補給・助成5,521千円 ▼カメムシ被害防止農業費用（公共用地）514千円 ▼酪農ヘルパー利用組合運営費補助金270千円 ▼国営幌向川土地改良事業負担金78,012千円 ▼国営栗沢東部農地開発事業負担金31,900千円 ▼国営造成施設管理体制整備促進事業18,722千円 ▼国営道央地区・道央用水地区土地改良事業負担金（繰上げ償還）314,077千円 ▼公団営土地改良事業負担金（北斗・豊幌・桃川・お茶の水）62,092千円 ▼道営8線地区農道整備特別対策事業25,000千円 ▼道営経営体育成基盤整備（砺波地区・

小西地区・砺波東地区）30,000千円

林業・森林 ▼経営林道鈴木の沢線開設事業22,006千円 ▼森林整備地域活動支援交付金3,312千円 ▼町有林整備事業7,161千円 ▼シカ被害防止対策事業1,628千円

商・工業 ▼商工会補助金（経営改善普及事業等）7,912千円 ▼中小企業融資資金預託金31,000千円 ▼中小企業特別・一般融資利子補給1,313千円 ▼中小企業特別融資保証料補給1,975千円 ▼企業立地促進860千円

観光・イベント ▼観光協会補助金2,000千円 ▼くりさわ農業祭補助金1,200千円 ▼万字ズリ山を歩こう補助金630千円

安全で心地よく暮らせるまちづくり

上下水道 ▼石綿セメント管更新、配水管新設・配水施設更新、水道メーター更新事業等69,916千円 ▼公共下水道事業36,535千円

防災・防犯・災害対策・冬期対策 ▼岩見沢地区消防事務組合負担金208,249千円 ▼地域街路灯設置・維持管理費補助金2,420千円 ▼除排雪経費83,557千円 ▼融雪装置設置補助金4,500千円

環境衛生 ▼ごみ収集運搬処理費43,484千円 ▼じんかい処理センター負担金24,063千円 ▼南空知ふるさと市町村

圏組合負担金24,357千円 ▼浄化槽設置47,554千円 ▼浄安殿管理運営負担金11,684千円

住宅・公園 ▼公営住宅整備事業8,820千円 ▼中央公園整備14,240千円

交通環境 ▼弥生ヶ丘団地内工事など3件の道路整備事業22,300千円 ▼道路維持管理12,100千円

治水対策 ▼排水機場管理事業26,197千円 ▼河川維持管理6,493千円

健康で安心して暮らせるまちづくり

健康づくり・医療 ▼基本健康診査・がん検診9,594千円 ▼妊産婦・乳幼児等健康診査1,628千円

児童・障害者・高齢者福祉等 ▼出生祝金4,500千円 ▼保育園補助金6,500千円 ▼特定疾患患者見舞金1,350千円 ▼障害者支援費178,641千円 ▼身体障害者補装具給付費6,203千円

▼更生医療給付費4,733千円 ▼老人クラブ活動費補助1,870千円 ▼高齢者事業団運営補助1,766千円 ▼敬老祝品贈呈2,246千円 ▼老人・重度心身障害者・乳幼児・ひとり親家庭等医療費助成36,127千円 ▼介護保険サービス低所得利用者負担対策562千円 ▼介護予防・地域支え合い事業2,020千円

心豊かで意欲ある人がいるまちづくり

教育・文化 ▼ふるさとづくり事業（国際交流・農業後継者育成・農業技術研修・商・工業後継者育成・ジャンプ21・さぬき市交流・グリーン少年団・海洋体験学習）

5,844千円 ▼栗小整備事業10,425千円 ▼栗中整備事業4,043千円 ▼IT（情報技術）講習会420千円 ▼海洋センター整備事業1,712千円 ▼来夢21図書館図書購入6,500千円

主な用語について

特別会計とは…特定の事業に使われる経費を一般の歳入・歳出と区分して経理する会計をいいます。

公営企業会計とは…地方公共団体が、地域住民の福祉の増進を目的として経営する企業のことを地方公営企業といいます。公営企業会計とはこのような企業の会計のことです。

繰入金とは…大きな事業などを行うために、積立金（基金）をとりくずして会計に繰り入れるお金

町債とは…公共施設、道路などの大規模な建設事業を行う場合、財源不足を補うために借りるお金

公債費とは…町の借入金の返済（元金・利子）に使うお金

各会計予算内訳

（単位：千円、％）

	平成17年度 当初予算額	平成16年度 当初予算額	前年度対比
一般会計	4,800,000	5,140,000	6.6
特別会計	2,894,892	2,802,810	3.3
国民健康保険事業	856,592	846,906	1.1
介護保険	581,398	580,928	0.1
老人保健	1,130,602	1,054,566	7.2
簡易水道事業	96,636	77,872	24.1
下水道事業	229,664	242,538	5.3
企業会計	1,051,909	1,196,772	12.1
病院事業	838,321	959,885	12.7
水道事業	213,588	236,887	9.8
合計	8,746,801	9,139,582	4.3

の ぶ 案 内

福祉のまちづくり



※くりさわ・くらしのテレホンガイド
(☎45-3301)でもご案内しています。
はサービスコードの番号です。

保健福祉センター「ふれあい」で手続きするもの

対象者 対象世帯	条 件	課税状況	制 度 の あ ら ま し	申請・ 手続きに必要なもの
シルバーホンの設置 523				
重度身体 障 害 者 老 人	在宅の65歳以上の独居世帯及び高齢者のみの世帯並びに身体障害者(1・2級)のみの世帯に属する方	所得制限はありません。	設置費を町が負担します。	●印鑑
福祉用具の貸し出し 525				
重度身体 障 害 者 老 人	在宅で身体が虚弱または寝たきり老人及び重度の身体障害者	所得制限はありません。	<貸出し品目> 特殊寝台・マットレス・エアーマット・車椅子・歩行器・スロープ・手すり 貸出し品目ごとに利用料がかかります。	●印鑑
福祉用具購入費助成 526				
老 人	在宅で要介護認定で自立と判定された老人等	所得制限はありません。	福祉用具購入の費用を町が一部補助します。	●印鑑
家族介護用品購入費助成 527				
老 人	要介護認定で重度(要介護4・5)と判定された在宅の寝たきり老人等	所得制限はありません。	紙おむつ等の介護用品を月額5,250円を限度とし、支給します。	●印鑑

役場住民課で手続きするもの

対象者 対象世帯	条 件	課税状況	制 度 の あ ら ま し	申請・ 手続きに必要なもの
特定疾患患者見舞 512				
特定疾患 患 者	北海道から特定疾患患者に認定された方で、特定疾患医療受給者証の有効期間が平成17年9月30日までの方	所得制限はありません。	年額1人15,000円を支給します。	●印鑑 ●特定疾患医療受給者証

申請・お問い合わせ先

保健福祉センター「ふれあい」内
保健福祉課福祉・介護支援担当
☎45-3711

役場住民課社会・環境担当
☎45-2411

美流渡支所 ☎46-2311

万字連絡所 ☎47-3160

相談員に
お話しください



身体障害者相談員(身体障害者の悩みごとなど)
田 中 市 太 郎 最 上 ☎45-4068

知的障害者相談員(知的障害者の悩みごとなど)
吉 田 夕 木 本 町 ☎45-2218

町では
平成17年度の
福祉制度の受付を
随時、行っています

福祉制度

健やかでふれあう

保健福祉センター「ふれあい」で手続きするもの

対象者 対象世帯	条 件	課税状況	制 度 の あ ら ま し	申請・ 手続きに必要なもの
移送サービス 532				
重度身体 障 害 者	- 在宅の1級または2級の身体障害者手帳を所持する下肢・体幹または視覚障害の方 - 療育手帳「A」判定の方	所得制限はありません。	医療機関及び施設等への「検査」「検診」「診療」を受けるためにハイヤーを利用した場合、料金の1/2の額を1回につき6,000円を上限とし、年8回まで助成します。	- 印鑑 - 身体障害者手帳または療育手帳 - 利用前に登録の必要があります。
老 人	在宅の介護保険認定者のうち介護度が「要介護2」以上の方		ハイヤーチケット(24枚)を交付します。なお、交付されたチケットの利用は通院に限ります。	- 印鑑 - 介護保険被保険者証
補装具の交付・修理 510				
身体障害児 (者)	補装具をつけることによって、より円滑に仕事や日常生活をすることが期待される身体障害児(者)	住民税・所得税課税世帯の場合は、自己負担があります。	義肢(義手・義足)、補聴器、車いす(手動・電動)、歩行器、つえ(歩行補助・盲人安全用)、ストマ用装具、装具(上肢・下肢・体幹・靴型)その他の補装具の交付と修理	- 印鑑 - 身体障害者手帳 - 指定業者の見積書 補装具の種類によって、その他の添付書類が必要な場合があります。
有料道路通行料金の割引				
身体障害者 知的障害者 (介護者運 転の場合)	- 身体障害者本人が運転する場合 - 介護者が運転する場合は同乗者が第1種身体障害者もしくは療育手帳「A」判定の方	所得制限はありません。	手帳に車番等を記載し、有料道路利用時に手帳を呈示することにより、1/2が割引されます。自動車は1人につき1台に限ります。(営業用の自動車を除く。)	- 印鑑 - 身体障害者手帳または療育手帳 - 運転する方の免許証 - 車検証
自助具給付 510				
重度身体 障 害 者 老 人	- 在宅の1級または2級の身体障害者手帳を所持する方 - 在宅の65歳以上の寝たきり老人	所得税 非課税世帯 (自己負担がある場合もあります)	入浴用リフト、読書スタンド、ページめくり、トイレ付ベッド、ヘルプハンド、洗髪器、ベッド用テーブルなどの自助具を給付します。	- 印鑑 - 身体障害者手帳 - 指定業者の見積書
日常生活用具給付 510				
重度身体 障害児(者)	在宅の1級または2級の身体障害者手帳を所持する方	住民税・所得税課税世帯の場合は、自己負担があります。	特殊寝台、マットレス、入浴補助用具、歩行支援用具、視覚障害者用拡大読書器、ネブライザー(吸入器)、電気式たん吸引器などの日常生活用具を給付します。	- 印鑑 - 身体障害者手帳 - 指定業者の見積書
ホームヘルプサービス 516				
精神障害者	日常生活を営むのに支障がある在宅の精神障害者手帳所持者等	所得税課税世帯の場合、自己負担があります。	ホームヘルパーが対象家庭を訪問し、食事、買物、入浴等の介助をします。	- 印鑑 - 精神障害者手帳または障害年金証書
障害者デイサービス 533				
身体障害者	日常生活を営むのに支障がある在宅の身体障害者	所得税課税世帯の場合、自己負担があります。	栗沢町デイサービスセンターにおいて入浴、給食、レクリエーション等のサービスが受けられます。送迎はデイサービスセンターの車輛で行います。	印鑑

チャンス!!

どの区画でもOK!

先着 10区画分 70万円 値引券 プレゼント!!



(ただし、すずかけ団地49番、サングリーントウン25、26、27番の4区画を除く。)

サングリーントウン分譲地の25、26、27番の3区画を除く23区画を対象として、契約成立された方に70万円値引券をプレゼントします。

ただし、先着10区画分までとさせていただきますので、ご了承ください。

また、すずかけ団地分譲地1区画、サングリーントウン分譲地の25、26、27番の3区画については、契約成立された方に限り100万円値引券をプレゼントします。

なお、平成18年3月31日までに契約できる方に限りますので、ご了承ください。

70万円値引券対象区画

団地名	区画番号	販売内容
サングリーントウン	4、7、10、15、17、18、21、23、24、28、29、44、56、57、61、65、69、72、73、85、86、96、98の区画を対象に	左記区画いずれかの区画と契約成立された方に対し70万円値引券をプレゼントします。 先着10区画契約成立となりしだい終了となります。

100万円値引券対象区画

団地名	区画番号	販売内容
サングリーントウン	25、26、27	契約成立の方に対し100万円値引券をプレゼントします。
すずかけ	49	

優れた
交通アクセス
緑豊かな
自然環境



現在公社では、契約された方にもれなく1区画10万円相当のプレゼントを贈呈、また、契約者を紹介してくれた方には紹介謝礼として5万円を贈呈しています。両団地とも札幌市・新千歳空港から車で約50分、岩見沢市からは車で約10分と利便性に富み、豊かな自然に囲まれたゆとりある住宅団地です。

町民の皆さんはもとより、親戚や知人にも広くご紹介いただくなど、サングリーントウン・すずかけ団地の分譲促進にご協力ください。

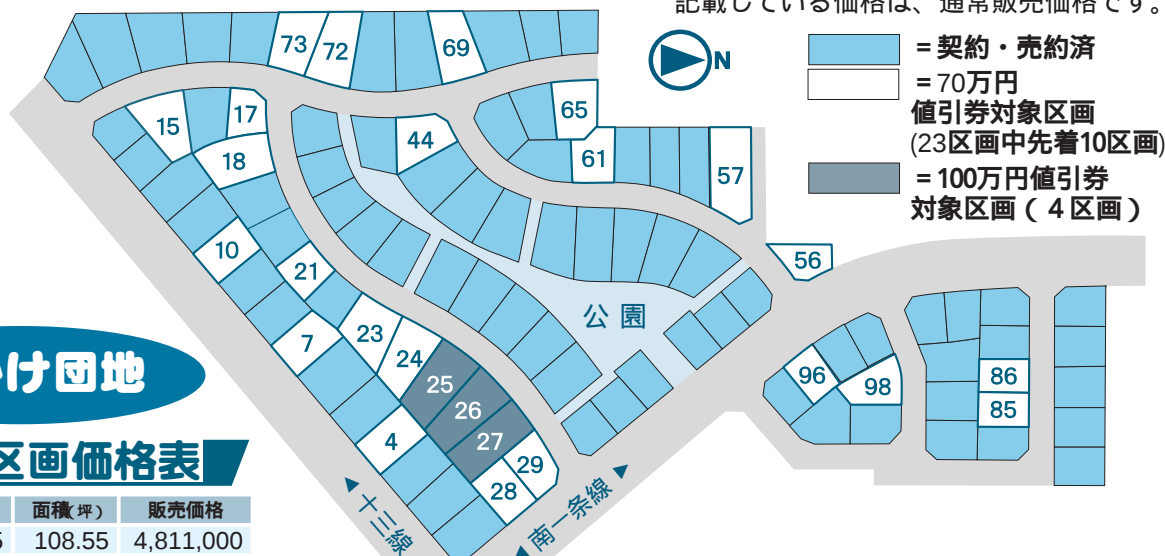
分譲区画価格表

区画番号	面積(㎡)	面積(坪)	通常販売価格
4	303.07	91.68	5,382,000
7	295.55	89.40	5,248,000
10	289.36	87.53	5,139,000
15	330.90	100.10	5,535,000
17	216.58	65.52	3,922,000
18	394.81	119.43	6,806,000

区画番号	面積(㎡)	面積(坪)	通常販売価格
21	244.24	73.88	4,210,000
23	344.41	104.18	5,937,000
24	363.09	109.83	6,074,000
25	406.08	122.84	6,793,000
26	425.29	128.65	7,115,000
27	406.06	122.83	6,793,000
28	280.07	84.72	4,974,000
29	268.62	81.26	4,864,000
44	292.01	88.33	5,288,000
56	204.61	61.89	3,705,000

区画番号	面積(㎡)	面積(坪)	通常販売価格
57	458.17	138.60	8,297,000
61	256.98	77.74	4,430,000
65	306.34	92.67	5,281,000
69	364.62	110.30	5,972,000
72	374.45	113.27	6,133,000
73	352.74	106.70	5,901,000
85	215.98	65.33	3,723,000
86	215.98	65.33	3,723,000
96	221.78	67.09	3,938,000
98	277.10	83.82	4,777,000

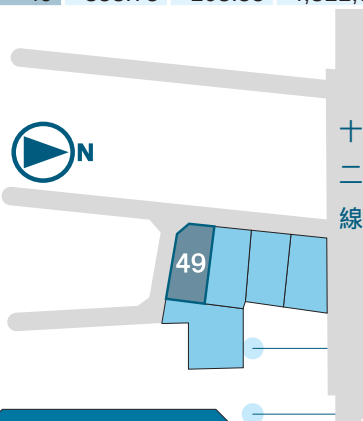
記載している価格は、通常販売価格です。



すすかけ団地

分譲区画価格表

区画番号	面積(㎡)	面積(坪)	販売価格
49	358.75	108.55	4,811,000



サングリーンタウン

無料バス運行中

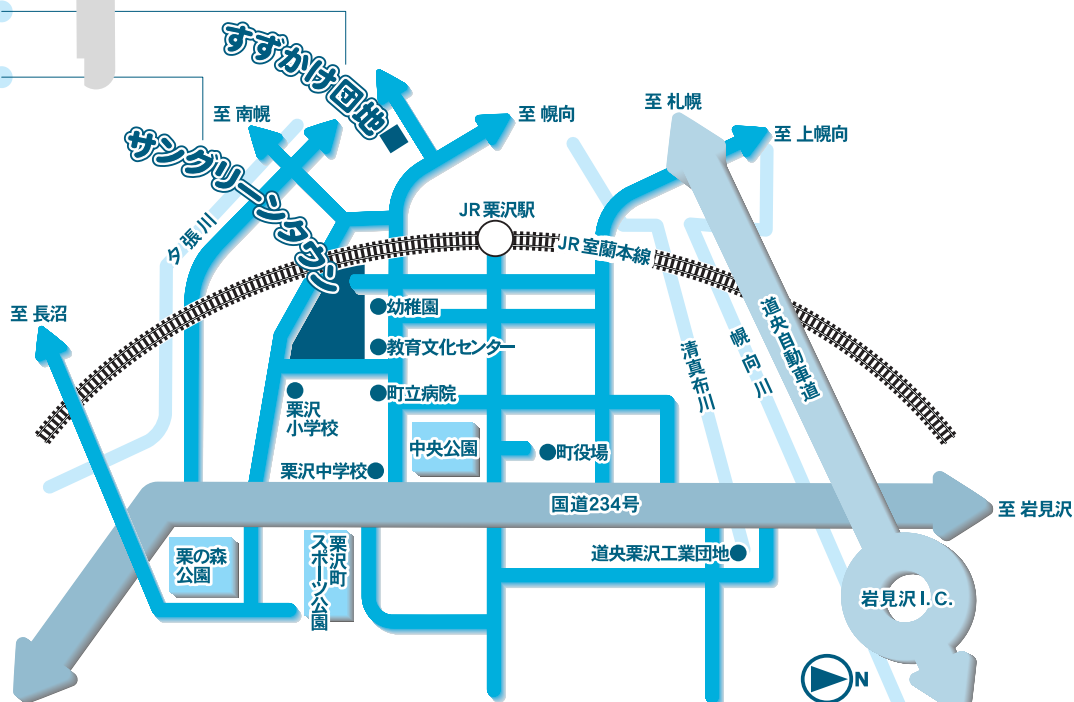
幌向駅・北斗高速バスストップへ

朝・昼・夕方の1日3便運行

お問い合わせは...

栗沢町土地開発公社

4512411【役場建設課内】



まちの話題

くりっこ発表会



3月13日、栗沢手話の会（会長 田利フミ）主催による「第13回くりっこ発表会」が教育文化センターで行われました。

当日は、かぜのため欠席された会員もいましたが、くりっこ会員5人と友情出演の長寿大学手話サークルの皆さんにより歌や劇に合わせての手話の発表となりました。

栗沢保育園おゆうぎ会

3月6日、町民センターで栗沢保育園おゆうぎ会が行われました。

会場には、家族の方々など多くの方が詰めかけ、園児たちの一生懸命な姿に惜しめない拍手が贈られていました。



パストラーレV 近隣5町合唱団交流演奏会



3月20日、近隣5町合唱団（パストラーレV）の第13回交流演奏会が町民センターで行われました。

栗沢・栗山・南幌・長沼・由仁の合唱団で構成され、年に一度、親睦と交流、レベルの向上を目的に開催されています。

今年は、栗沢町での開催となり、栗沢町で活動しているウインズ・バンド レルシアの演奏も加わり、総勢140名の歌声と演奏は、場内を圧倒するほどの迫力あるものとなりました。

手をつなぐ会同窓会

3月6日、栗沢町手をつなぐ育成会（会長 庭瀬義裕）の同窓会が栗沢小学校音楽室で開催されました。

当時担当された先生や児童・生徒のみなさんが集まり、卒業してからの近況報告やゲームなどを行い、楽しいひとときを過ごしていました。



ガーデニング講習会



3月18日、町民センターで観光協会（会長 中田信廣）主催による「第4回フラワーガーデン講習会」が行われました。会場には、庭作りや花に興味のある方々約40名が参加され、講師の受川とも子さんより4次元（縦・横・高さ・時間）的に考えたガーデニングの仕方や、案山子（かみかき）をテーマとした昨年のフラワーガーデンコンテストを振り返っての評価や長野県小布施町の花のまちづくりなどの講演がありました。

51年の店舗活動に終止符

3月18日、昭和29年3月の支店開設以来、美流渡・万字の石炭の歴史とともに歩んできた空知信用金庫本店美流渡出張所の店舗が閉鎖いたしました。

当日は、佐々木 勲理事長他、専務らの出席の中、大金庫の閉鎖式が行われました。

今後も、地域の方々のお世話になってきたことから地区担当を配置し、地域の方々のご不便を最小限に食い止めるよう努力をしていきたいと佐々木理事長は話されていました。



▲閉鎖後大金庫に施錠する空知信用金庫 佐々木理事長



第19回文化の集い

3月10日、町老人クラブ連合会（会長 南 榮治）が主催する「文化の集い」が、町民センターで行われました。

この集いは、高齢化社会で老人クラブ会員がどのような活動をし、どのような趣味をもっているかなどを会員が一同に会し、元気に発表しようとするものです。

156名の方々による舞踊、ダンス、カラオケなど、その腕前は趣味の範囲を超えるものばかりで、開場からは、多くの拍手が送られていました。

ふるさとづくり奨励賞

3月1日、(財)空知しんきん産業文化振興基金（佐々木 勲理事長）主催による「ふるさとづくり大賞」等の表彰が岩見沢市平安閣で行われました。

この大賞は、管内で活躍している各種団体に贈られるもので、本年、大賞の該当はありませんでしたが「全道玉入れ選手権大会実行委員会」（高柳利雄委員長）が「ふるさとづくり奨励賞」を受賞され、町長に報告がありました。



空知管内教育実践表彰

2月28日、北海道教育庁空知教育局の主催する「空知管内教育実践表彰」が、岩見沢市ホテルサンプラザで開催され、栗沢町立すみれ幼稚園三輪 勇園長が「友達とともに過ごし、互いに心を通わせる園生活を求めて」を題材とした研究活動などの功績により個人表彰を受けました。

ご厚志ありがとうございます ございます

10万円＝三輪 勇さん（北幸穂）から、町立すみれ幼稚園園長退職にあたり、まちづくり（幼児教育）に役立ててくださいとまちづくり基金へ（3月22日）



私は中学校を訪問している時は、毎日中学生と一緒に給食を食べていますが、日本の給食はアメリカの給食とは本当に違うと感じます。

アメリカでは給食をホット・ランチ、お弁当をコールド・ランチと呼びますが、中学校だけではなく小学校でさえも、ほとんどの学校で、給食を食べるかお弁当を食べるか選ぶことができます。

学校で食べる昼食のメインディッシュの主なものにはピザ、ホットドッグ、チキンナゲット、スパゲティなどがあります。サイドメニューはたいていサラダやフルーツ、牛乳、そして時にはデザートなどです。日本とは違って学校の昼食でお米を食べることはほとんどありません。

給食を食べる場所も、日本とアメリカの給食の違いの一つです。

アメリカの生徒は、教室で友達や先生と一緒に食べるのではなく、みんなカフェテリアで他のクラスの友人や、先輩・後輩と一緒に昼食を取ります。先生方は職員室で食べます。生徒は自分でよそったり、食器を洗ったりせずに、カフェテリアの職員がよそってくれるように列を作るだけです。

私の高校ではオープンキャンパスとして、生徒が昼食や休憩時間に自由に校舎外へ出て行くことができました。多くの生徒が自分の車で学校にやってくるので（これが日本との大きな違いですね！）、食べたいものがあるところへ行くことができました。

また、私達が徒歩で行くことができる範囲にたくさんのファーストフード店がありました。

最近、アメリカの給食は変わってきています。多くの子ども達が、体重の増えるジャンクフードばかり食べています。そこで給食が健康的で栄養バランスの良いものになってきています。

現在では野菜やフルーツを今まで以上に選ぶことができ、普通の牛乳ではなく低脂肪乳が使われるようになってきました。

幼い頃から健康的な食習慣で生活することで、大人になっても健康的な食事を取り続けられると思うので、私はこういった変化をととても良いものだと考えています。

雑誌リサイクルデー



図書館では、保存年限の過ぎた雑誌を利用者の皆さんに差し上げます。

差し上げる雑誌

来夢21図書館で所蔵している雑誌のうち
平成15年4月号から平成16年3月号まで

と き **4月17日（日）**
午前10時～午後5時

ところ 来夢21スペースプラザ

主催 栗沢町教育委員会

教育文化センター開館時間の変更について

4月1日から毎週日曜日の開館時間は、午前8時30分から5時までとなりますので、お知らせいたします。

5町社会教育通信欄

～他のまちのイベントに参加してみませんか～

栗山町

『開拓記念館特別展 くりやま四季シリーズ』 ～栗山の自然と人々の暮らし～

期 日 4月12日（火）～5月31日（火）
時 間 午前10時～午後4時
会 場 栗山町開拓記念館 特別展示室
入場料 無 料
休館日 月曜日・5月10日・11日
問合せ先 栗山町開拓記念館（☎0123-72-6035）

『ヤム・ニ・ウシ美術展』 ～峯 孝 デッサンの魅力～

期 日 4月26日（火）～5月8日（日）
時 間 午前10時～午後6時
会 場 くりやま加ヤ・プラザ「E K i」町民ギャラリー
入場料 無 料
問合せ先 栗山町教育委員会 社会教育課
（☎0123-72-1117）

由仁町

『ワインとアカペラのハーモニー (5th ElementアカペラLive)』

おいしいワインを飲みながら素敵な歌声をお楽しみ下さい。
今年は、TV番組『ハモネブ』にも主演した道内屈指のアカペラグループ5th Elementが出演します。

期 日 5月7日（土）
時 間 午後6時30分（開演）
会 場 由仁町文化交流館
出 演 5th Element（フィフスエレメント）
入場料 前売りチケット：大人2,000円（ワンドリンク付）

『町民プール無料開放のお知らせ』

日 時	対 象 者
平成17年4月30日（土） 13：00～21：00	全利用者
平成17年5月5日（木・祝） 13：00～21：00	小中学生

問合せ先 由仁町教育委員会 社会教育課社会教育担当
（☎0123-82-2000）

長沼町

映像で観るギリシア神話

ギリシア神話を学び、人間としての生き方を考える。

期 日 4月17日（日）
時 間 午後2時～午後5時
会 場 長沼町総合福祉センター「りふれ」

内 容

解説及びビデオ鑑賞

講 師

地中海文化研究家 手嶋 兼 輔 氏

参加料

500円（資料代）

問合せ先

ギリシア神話「アゴラの会」会長 池内純子
（☎0123-88-3036）

4月の佳しもの

図書館

お話の会 図書館お話の部屋

- 4月6日(水) 午前10時30分～
＜ももんちゃんどすこ～い＞他
- 4月14日(木) 午後2時30分～
＜ピリーはもうすぐ1ねんせい＞他
- 4月20日(水) 午前10時30分～
＜やっぱりこうらはかめのもの＞他
- 4月28日(木) 午後2時30分～
＜しゃっくりがいこつ＞他

来夢シアター 図書館研修室

- 4月10日(日) 午後1時～
＜世界の中心で、愛をさけぶ＞
あの頃、僕は世界が溢れるくらい恋をした。
あの時の君の声、今でも僕は聞くことができる。
僕は生き残ってしまった口ミオなんだ。
最愛の人の死——未来を紡ぐ愛...。
美しくも切ない、奇跡の純愛物語を来夢でどうぞ。
- こども映画会 図書館研修室
- 4月9日(土) 午前10時30分～

＜キリクと魔女＞

キリクが生まれたアフリカの村は、魔女・カラバの恐ろしい呪いにかけていた。泉の水は涸れ、魔女を倒しに出かけた男たちはすべて魔女に食われ、残っているのは女子供と老人だけ。

「どうして魔女は意地悪なの？」小さなキリクは持ち前の好奇心と行動力で旅に出る...

- 4月23日(土) 午前10時30分～

＜ピーターパン＞

ロンドンの寒い夜。今夜もウエンディーは弟たちにおとぎ話を聞かせていた。寝静まった部屋に忍び込んだピーターパンとティンカー・ベルは、ウエンディーたちを永遠に子供のままでいられる国“ネバーランド”へと誘う...

初演から100年、誰もが知っている壮大な冒険物語が、最新の映像美と美少年によって新たに命を吹き込まれた！

こども館

きみがチャンピオン！ こども館プレールーム
＝わなげ＝

6日(水)・13日(水)・20日(水)・27日(水)
午後2時30分～

みんなで遊ぼう！ こども館プレールーム

8日(金) ハンカチおとし 他
15日(金) つみきわたりリレー
午後2時30分～

みんなで作ろう！ こども館お話広場
＝ガラガラへびのしっぽを作ろう！＝
22日(金) 午後2時～

資料館

資料館体験事業

＝語り・くりさわの昔ばなし＝

昔から語り継がれてきた先人の貴重な“くりさわの昔ばなし”に加え、“日本の昔話”も登場！今年度から「栗沢の昔ばなし第2集」に収録されたお話も始まります。

4月21日(木) 午後2時30分～

＜うりこひめ＞他 語り手 滝谷 寿美 さん

一般書

「アニマルズ・インク」

ケネス・A・タッカー
ひよんなことから農場を自主経営することになった動物たち。失敗すれば農場を買い取られて追い出されるか、食べられるか...。寓話をもとに、自分の能力を発揮させることの大切さ、人材マネジメントのエッセンスをわかりやすく解説。



この本が
オススメ！

児童書

「うあー、すごーい」

今津 秀邦

2004年度日経M「賞最優秀5点」に選出。2004年7・8月には入園者数が上野動物園を抜いて全国1位に！

旭川市にある旭山動物園で飼育されている動物たちの写真集。



一般書

● 猿若の舞	東郷 隆
● 銭売り責蔵	山本 一力
● 孫文の孫	西木 正明
● 夜ふけのなわとび	林 真理子
● サーカス団長の娘	ヨースタイン・ゴルデル

新しい本が入ったよ！

児童書

● いろいろたまご図鑑	ポプラ社
● ワニぼうのゆきだるま	高畠 純
● へんしんトイレ	あきやまただし
● うさぎのチッチ	メアリー・マッキラン
● だいすきなグー	いもとようこ

休館日のお知らせ

資料館・図書館

5日(火)・12日(火)・19日(火)
26日(火)・29日(みどりの日)
30日(月末休館日)

こども館

3日(日)・10日(日)・17日(日)
24日(日)・29日(みどりの日)

栗沢町工芸館

毎週月曜日・火曜日(月・火曜日が祝日の場合、翌日に振替える)

●小児まひ（ポリオ）生ワクチン投与（551）

4月11日（月）保健福祉センター 13:00～13:30
4月11日（月）美流渡診療所 15:00～15:30

●BCG接種（551）

4月20日（水）美流渡診療所 11:00～11:30

●乳児健康診査（561）

4月7日（木）保健福祉センター 13:00～15:00

●すくすく親子相談

4月7日（木）保健福祉センター 9:30～11:30

●フッ素塗布（564）

4月13日（水）三嶋歯科医院栗沢院 10:30～11:30
13:30～14:30

●健康づくり相談（580）

4月5日（火）万字福祉センター 13:30～14:30
4月14日（木）美流渡コミュニティセンター 14:00～15:00

●すこやか教室（581）

4月5日（火）万字福祉センター 12:30～13:30
4月14日（木）美流渡コミュニティセンター 13:00～14:00

●ふれあい（要介護予防）教室（582）

4月1日（金）保健福祉センター 11:00～16:00

4月8日（金）保健福祉センター 11:00～16:00
4月15日（金）保健福祉センター 11:00～16:00
4月22日（金）保健福祉センター 11:00～16:00

●心の健康相談

眠れない。何ごとにも自信がなく、やる気がしない。人に会いたくない。物忘れがひどいなど、痴呆の症状がある。お酒を飲み、日常生活に支障をきたしているなど、心の病気について心配な方、悩んでいる方なら、どんなでも、どんなことでも相談を受けられます。

相談日 4月21日（木）

受付時間 午後1時～3時

場所 北海道岩見沢保健所 診断室・多目的研修室
岩見沢市8条西5丁目（空知支庁合同庁舎1階）

担当 精神科医師・保健師（電話予約制）

岩見沢保健所 ☎ 0126-23-2231(内3679・3677・3678)

予約の受付時間は、相談日前日の午前中までとなります。

相談日以外でも、随時、相談を受けていますので、どうぞ気軽にお電話ください。

健康づくり事業のご案内

子宮がん・乳がん検診の受けかたが変わりました

町では、みなさんの健康づくりをお手伝いするため各種健康診査を実施していますが、平成17年度より、がん検診のうち子宮がん・乳がん検診の対象者と乳がん検診の検査内容の一部が変更となりますのでみなさんにご案内します。

がん検診の日程等については、広報4月号折り込みチラシ「平成17年度各種検診のご案内」をご覧ください。

◎子宮がん検診 対象年齢は20歳以上の女性からとなります。

◎乳がん検診 対象年齢は40歳以上の女性となります。
検査内容は、視触診とマンモグラフィの併用検診です。

【子宮がん検診一口メモ】

子宮頸がんは20歳代の若年層では、急激に増えています

子宮頸がんの発生は、50歳以上の中高年層ではこの20年間で順調に減ってきていますが、20歳から24歳では約2倍に、25歳から29歳では3～4倍に増えています。

これは、頸がんはヒトパピローマウイルスの感染が関与しており、高齢になるほど多くなる他のがんと違って、若い年代での感染の機会が増えているためと考えられています。

子宮頸部がん検診は2年に1回受けましょう

頸がん検診については、受診間隔を延長して2～3年に1回の受診頻度でも有効だとするデータがたくさんあり、検診の頻度は2年に1回がすすめられています。

ただし、症状がある場合は、検診をまたずに、医療機関での診察を受けてください。

また、妊娠してはじめて産婦人科を受診するということも多いことから、妊婦健診時に頸がん検診を行うことができます。

子宮体がんは、症状があったら病院を受診することが大切です

体がんに対する検診方法としては、体部細胞診が一般的ですが、体部細胞診によって体がん死亡を減らせるかどうかは、はっきりしていません。

体がんは、病状が進行していない早期の段階で出血をきたすことが多く、不正性器出血での発見が約90%といわれています。

少量でも出血があれば、すぐに医療機関を受診していただければ早期発見が可能です。

【乳がん検診一口メモ】

乳がん検診のマンモグラフィ（乳房専用のX線撮影）検査がすすめられています

乳がんの特徴は、40歳から50歳の女性に多く見られることです。

欧米では、マンモグラフィをとりいれた乳がん検診が推奨され、40歳代から50歳代の女性の70%以上が2～3年に1回は、マンモグラフィを受診しています。

その結果、アメリカやイギリスでは、乳がん発生率が増加しているにもかかわらず、乳がん死亡率が減少し始めています。日本でも、2000年以降から、50歳以上の女性に有効ということで導入され、受診率は2%程度です。

マンモグラフィ検査の方法は？

マンモグラフィは、乳房を片方ずつ、エックス線フィルムを入れた台と透明なプラスチックの板にはさんで、乳房を平らに圧迫して撮影します。

こうすることで、乳房内部の様子を鮮明に映しだすことができます。

検査全体は10分程度かかりますが、圧迫をしている時間は数十秒です。

また、圧迫により痛みを伴うことがありますが、生理前の1週間を避けると痛みが少なくなります。

マンモグラフィにより、視触診ではわからない早期がんの発見が可能になります。

マンモグラフィで発見される乳がんの70%以上は早期がんで、乳房を残す手術を受けることができます。

マンモグラフィの併用検診は2年に1回

マンモグラフィと視触診と併せた検診の間隔は、2年に1回の受診でも、毎年受診した場合とほぼ同じ有効性が示されています。

ただし、受診後でも、新たにしこりを触れた場合には、外科や乳腺外科の専門医を受診するようにしてください。

年金制度改正等のお知らせ その2

国民年金などの年金制度の改正が順次実施されます。

【平成17年4月からの主な変更点】

国 民 年 金

●若年者納付猶予制度が導入されます【平成17年度から平成27年度6月まで】

これまでは、失業中などで所得が低くても、所得のある親と同居している場合は保険料の免除がされませんでした。20歳代の方で、本人（配偶者を含む）の所得が一定額以下の場合は、申請により月々の保険料納付が猶予されます。10年以内であれば追納が可能になります。

障害や死亡といった不慮の事態が生じたとき、その月の前々月以前の1年間に保険料の滞納があると障害基礎年金・遺族基礎年金が受け取れない場合がありますが、この制度の承認を受けている期間は、滞納の扱いにはなりません。

◇年収の目安（平成17年度の基準）

・4人世帯(夫婦・子2人)	→ 258万円
・2人世帯(夫婦のみ)	→ 157万円
・単身世帯	→ 122万円

（承認期間は、年金の受給資格期間には算入されますが、追納されない場合は老齢基礎金額の計算には反映されません）

●保険料免除の所得基準が一部緩和されます

扶養者控除がないために若者に多い単身者世帯に厳しいものとなっていた保険料免除の所得基準が、単身世帯を中心に緩和されます。

◇単身世帯の目安（年収ベース）

・全額免除	→ 122万円
・半額免除	→ 227万円

厚 生 年 金

●育児期間中の配慮措置が拡充されます（窓口は社会保険事務所・事業所です。）

平成17年4月から		これまで
・育児休業中の保険料免除期間が延長されます。	子供が満3歳になるまで、保険料が免除されます。	子供が満1歳になるまで、保険料が免除されました。
・育児休業により労働時間を短縮したため給料が減っても、年金は減りません。	給料（標準報酬）が下がると保険料も下がりますが、届出により育児休業前に納めていた保険料と同額とみなすため、老後の年金額が低下しません。	給料が下がると保険料も下がるので、老後の年金額も低下しました。

●60歳代前半の在職老齢年金制度が見直されます。

平成17年4月から		これまで
・在職老齢年金の2割支給停止がなくなります。	年金額の一割2割支給停止がなくなり、全額受給できます。（ただし、年金額と賃金の額に応じた支給停止は、これまで通りです）	年金額が一律に2割支給停止されていました。

なお、該当する方には、年金額が改定される旨のお知らせが、6月中旬までに社会保険庁から通知されます。

「お問合せ先」・岩見沢社会保険事務所（☎22 - 0778）・役場住民課戸籍・年金担当（☎45 - 2411）

浄化槽で 快適な環境づくり

お申し込みは
9月30日までに

浄化槽は、地域の生活環境を守るために生活雑排水（台所・風呂・洗濯などの排水）とトイレの汚水をあわせてきれいな水にする小さな下水処理場です。

■浄化槽の設置希望の受付について

町では、平成8年から下水道処理計画区域外の地区を対象に、浄化槽の設置費補助制度を設け、浄化槽設置整備事業を実施しています。昨年までに221基が設置され800人の方々が水洗化により、快適な住環境で生活されています。

今年も40基の設置補助を予定しています。補助金の申請締め切りは9月30日となっておりますので、希望される方は期日までにお申し込みください。

また、平成18年度以降の補助金額については、再編される見込みですので、下の表を参考にしてください。

●浄化槽は生き物です●

■義務づけられている維持管理

浄化槽は微生物の働きを利用して汚水を浄化する装置ですから、微生物が活動しやすい環境を保つように維持管理をすることが大切です。人間と同じように日ごろから健康管理(保守点検・清掃)を行い、定期的に健康診断(法定検査)を行う必要があります。

■登録業者による保守点検

保守点検は、浄化槽の運転状況の点検や装置の調整、修理、消毒剤の補充などを行います。これは、町に申請し登録した保守点検業者に委託してください。

■許可業者への清掃委託

清掃は、浄化槽内にたまったスラムや汚泥などを引き出すとともに、汚泥の調整や装置の洗浄を行います。これ

は道の許可を受けた浄化槽清掃業者が行うことになっていきますので、許可業者に委託してください。

■指定検査機関による法定検査

使用開始後の6～8ヵ月の間と、その後1年に1回は北海道が指定した検査機関（北海道浄化槽協会）による法定検査を受けなければならないことが浄化槽法により義務づけられています。

■浄化槽の年間維持管理委託費等について

法定検査料 (北海道浄化槽協会)	8,000円
維持管理委託費 (指定清掃業者)	使用している浄化槽の大きさや使用量により異なりますので、委託業者にお問い合わせください。

その他に電気料などが必要になります。

市町村合併後はどうなるの？

市町村合併後、平成18年度からは、補助金額が次のとおり再編される見込みです。

浄化槽補助金

単位(円)

	人	槽	現在の補助金限度額	新市の補助金限度額	差 額
栗沢町	5人槽	基礎杭有	1,044,000	840,000	204,000
		基礎杭無	957,000		117,000
	7人槽	基礎杭有	1,280,000	980,000	300,000
		基礎杭無	1,184,000		204,000
	10人槽	基礎杭有	1,687,000	1,250,000	437,000
		基礎杭無	1,583,000		333,000

1 栗沢町の補助金は、浄化槽本体から、放流管15mまでの工事費用を含んだ金額を助成対象としています。

2 新市の補助金は、基礎杭の有無に係わらず、浄化槽の規模により区別されています。

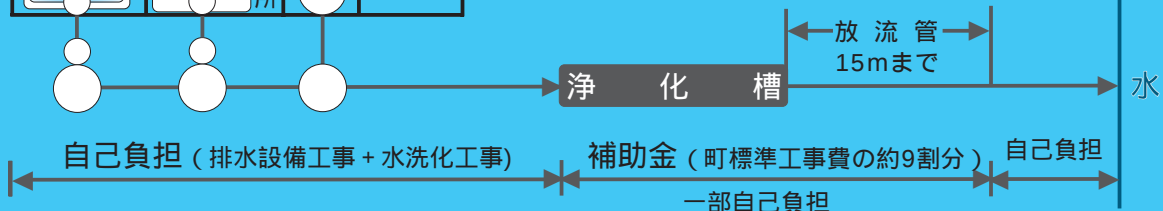
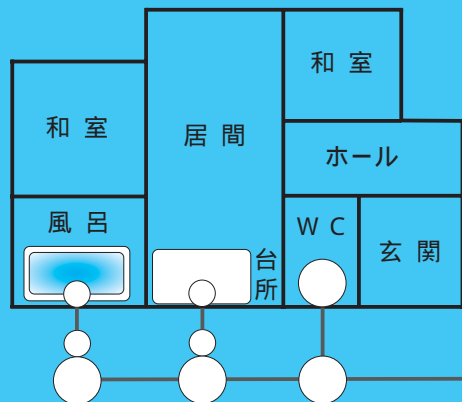
水洗便所改造補助金貸付制度

水洗便所改造に必要な資金を無利子で貸付します。

	制 度	対 象	限 度 額
栗沢町	貸 付	汲取り便所改造工事費	1基 45万円以内(2基まで)
新 市	融資あっせん	浄化槽設置工事個人負担額 + 排水設備標準工事費47万円	5人槽 個人負担額のうち 56万円以内
			7人槽 個人負担額のうち 58万円以内
			10人槽 個人負担額のうち 61万円以内

浄化槽設備工事補助金 対象範囲

浄化槽はあなたの家の
汚水処理場です



水洗化はお済みですか？

公共下水道処理区域内にお住まいの方で、水洗化工事がお済みでない方へ

水洗トイレの改造は、下水道処理区域の使用開始から、3年以内と義務付けられています。一日でも早く、快適な住まい環境づくりをお願いします。

詳しくは、水道課までお問い合わせください。

ご注意ください！

「排水設備の清掃をしませんか」と、ご家庭を訪問している業者がいます。

快適に使用するため、下水や浄化槽の管を清掃することは良いことですが、中には清掃業務の依頼を町から受けたかのように装っている業者がいます。

町では一切業者に依頼しておりませんので、清掃する場合は、内容・価格を十分検討してから行ってください。

栗沢町工芸館

平成17年度陶芸教室のご案内

マグカップづくり

日時 5月22日(日) 午前10時から
定員 18名
参加費 一人 1,500円 (粘土 1 kg を含む)
申込み 5月19日(木)まで

お申し込みは…

美流渡東町41番地 1

栗沢町工芸館 ☎47-3300

親子陶芸教室

日時 7月下旬予定

白化粧による花器づくり

日時 9月中旬予定

おひな様づくり

日時 1月下旬予定

端午の節句 兜づくり

日時 3月下旬予定

会員以外の方でも教室に参加できます！

希望により教室以外の制作活動の指導にも応じます。

- 事前申込み 3日前までに
- 問い合わせ・申込み 栗沢町工芸館 ☎47-3300
- 粘土代 1 kg 1,500円 (釉薬代・焼成料・指導料含む)

工芸館の会員になりませんか！

栗沢町工芸館では、ひろく会員を募集いたします。会費は無料です。

- 会員は、工芸館の開館日でしたらいつでも利用でき、工芸家の指導を受けながら作品を作ることができます。
- 粘土代 1 kg 1,500円 (釉薬代・焼成料・指導料含む)

団体で利用できます！

- それぞれの団体の希望するテーマで指導します。

岩見沢方面



申込先

- 一般...栗沢町工芸館 ☎47-3300
- 団体...社会教育課芸術文化担当 (来夢21内) ☎45-2105

お知らせ



INFORMATION

役 場

☎45-2411

美 流 渡 支 所

☎46-2311

万 字 連 絡 所

☎47-3160

教 育 委 員 会

☎45-2361

消 防 栗 沢 支 署

☎45-2009

町 立 病 院

☎45-2351

土 里 夢 館

☎34-2150

学生の皆さん、学生納付特例制度をご存知ですか？

学生納付特例制度とは、学生本人の前年所得が85万円以下であれば、申請をして認められると、在学期間中の保険料を社会人になってから納めることが出来る制度です。

夜間・定時制、通信教育課程の方も対象になります。

▼学生納付特例の承認を受けると、その期間中の障害、死亡といった不慮の事態には、障害基礎年金または遺族年金が受けられます。

▼学生納付特例制度期間は、老齢基礎年金を受けるために必要な保険料納付済期間には含まれますが、年金額には反映されません。満額の老齢基礎年金を受けるためには、保険料をさかのぼって納めること（追納）が必要です。学生納付特例期間については、10

年以内であれば追納することができます。

▼申請により承認される期間は、4月から翌年3月までの1年間です。引き続き制度を利用される方も、再度手続きが必要となります。

申請の際には、「印鑑」、「学生証（または在学証明書）」をご持参ください。

申請が遅れても、4月までさかのぼって特例を受けることができます。

詳しくは、戸籍・年金担当美流渡支所へお問い合わせください。

老齢福祉年金証書の提出を忘れずに！

老齢福祉年金の4月分は、4月11日（月）から受け取ることが出来ます。年金を受け取りましたら、証書（緑色の手帳）を住民課戸籍・年金担当、または美流渡支所へ提出してください。

幼稚園臨時教諭を募集します

【すみれ幼稚園臨時教諭】

▼募集人数 1名

▼応募資格 幼稚園教諭普通免許を有する方

▼雇用期間 平成17年4月中旬～平成18年3月下旬

▼勤務時間 平日 午後3時～午後6時
長期休業中

午前8時～午前11時
午後3時～午後6時

▼申込期限 4月8日（金）まで

▼賃 金 時給750円

▼応募方法 教育委員会学務課総務・学校教育担当で申込書を受け取り、必要事項を記入、写真貼付の上、幼稚園免許状（写）を添えて提出してください。

詳しくは、教育委員会学務課総務・学校教育担当（☎45-2361）へお問い合わせください。

福寿住宅入居者募集

福寿住宅の入居者を次のとおり募集します。

▼美流渡栄町 2DK 1戸
▼入居資格 自活可能な65歳以上の独居老人並びに老人夫婦

▼募集期限 4月22日（金）まで

▼応募先 保健福祉課福祉・介護支援担当又は美流渡支所

万字連絡所

▼家賃など詳しくは、保健福祉課福祉・介護支援担当（☎45-3711）へお問い合わせください。

国民健康保険証更新のお知らせ

現在お持ちの国民健康保険証は、平成17年4月30日で期限切れとなり保険証の更新となります。4月25日頃世帯毎に郵便発送しますので、保険証が届きましたらそれぞれ氏名・住所・生年月日等を確認してください。

なお、今回の更新は有効期限が平成18年9月30日となります。

また、現在お持ちの国民健康保険証は、返還する必要はありませんので、廃棄処分してください。

保険証について不明な点がありましたら、役場住民課国保・介護担当へお問い合わせください。

栗沢クラインガルテン日帰り型市民農園の利用者募集

栗沢クラインガルテンでは、4月から使用できる日帰り型市民農園の利用者を次のとおり募集します。

日帰り型市民農園

募集区画 10区画 34～50㎡

賃貸料 1㎡当たり200円（4月末までに納付していただきます。）

利用期間 平成17年4月1日～平成17年11月30日

耕起して、苗などを植えられる状態でお貸しします。

農用具は無料で使用できます。

申込期限 申込書に必要事項を記入し押印の上、下記へ申し込みください。（電話申込可）

申込みが公募区画数に達したときは、募集を終了します。

詳しくは、土里夢館におたずねください。

申込先（問合せ先）

☎068-101111

栗沢町字由良563番地5

栗沢クラインガルテン土里夢館

☎34-2150

FAX 34-2151

「親子でよい歯のコンクール」岩見沢大会

昨年度から、親子でよい歯のコンクールを実施しています。参加を希望される方は、5月13日(金)までに岩見沢保健所健康推進課健康増進係までお申し込みください。

▼対象 平成16年4月1日より平成17年3月31日までの間に3歳児歯科健康診査を受診した幼児とその両親(父母どちらでも可)

▼応募資格 お子さんの歯は、虫歯又は治療した歯がないこと、父または母の歯は、かぶせてある歯や親知らず以外に抜いた歯がないこと。

▼問合せ先 北海道岩見沢保健所健康推進課健康増進係 ☎2312231(内線3644、3645) FAX 2212514
開催日時・場所については、申込後、参加者にお知らせします。

ボイラー技士

実技講習会

2級ボイラー技士試験受験資格を取得する為のボイラー実技講習会を、北海道労働局長の指定を受けて、実施いたします。

▼日時 5月10日～12日 3日間 午前9時～午後5時

▼場所 給食センター「大空」(岩見沢市7条西6丁目)

▼受講料 16,000円 学生(高専まで) 9,000円

▼申込先 岩見沢市1条西3丁目 岩見沢労働基準協会内

(社)日本ボイラ協会岩見沢地区支部 ☎2413087

▼定員 50名(定員になり次第締め切ります。)

平成17年度労働保険年度更新についてのお知らせ

平成17年度労働保険年度更新手続きは4月1日(金)より始まります。

年度更新手続きに関する説明会並びに個別相談は次のとおり実施されます。

なお、手続きに関する相談は随時受け付けておりますので、岩見沢労働基準監督署適用徴収係まで、来署またはご連絡ください。

問合せ先は、岩見沢労働基準監督署適用徴収係(☎2214490)となっています。

◎説明会日程

会 場	住 所	対象業種	日 程
くりやまカルチャープラザ EKI	栗山町中央2丁目	全 業 種	4月14日(木) 13:30～
岩見沢能力開発支援センター	岩見沢市2条東15丁目5	一 般	4月13日(水) 10:00～
		建設・林業	4月13日(水) 13:30～

◎申告個別相談及び申告納付受付

会 場	住 所	日 程
美唄商工会議所	美唄市西2条南2丁目	5月11日(水) 10:00～14:00
清水沢地区公民館	夕張市清水沢宮前町	5月12日(木) 10:00～15:00
くりやまカルチャープラザ EKI	栗山町中央2丁目	5月13日(金) 10:00～14:00
長沼町商工会	長沼町中央南1丁目6-15	5月16日(月) 10:00～14:00
三笠市民会館	三笠市幸町13丁目	5月16日(月) 10:00～14:00

高齢者等の雇用の安定等に関する法律が改正されました

平成18年4月1日から、事業主は労働者を原則65歳まで雇用するよう義務づけられることとなりました。

改正の内容

1 65歳までの定年の引上げ、継続雇用制度の導入等の義務化(平成18年4月1日から施行)

定年(65歳未満のものに限り、)の定めをしている事業主は、その雇用する高齢者の65歳までの安定した雇用を確保するため、

- (1) 定年の引上げ
- (2) 継続雇用制度の導入
- (3) 定年の定め廃止

のいずれかの措置(高齢者雇用確保措置)を講じなければなりません。

ただし、事業主は、労使協定により、(2)の対象となる高齢者に係る基準を定め、該当基準に基づく制度を導入したときは、(2)の措置を講じたものとみなします。

2 解雇等による高齢者離職予定者に対する求職活動支援書の作成・交付の義務化(平成16年12月1日か

ら施行)

事業主都合の解雇等により離職することとなっている高齢者等(45歳以上65歳未満)が希望するときは、事業主は、該当高齢者等の希望を聴き、その職務の経歴や職業能力等再就職に資する事項や再就職援助措置等を記載した書面(求職活動支援書)を作成し、交付しなければなりません。

3 労働者の募集及び採用の際、年齢制限をする場合の理由の提示の義務化(平成16年12月1日から施行)

事業主は、労働者の募集及び採用をする場合に、やむを得ない理由により上限年齢(65歳未満のものに限る。)を定める場合には、求職者に対してその理由を提示しなければなりません。

各改正内容については、それぞれ詳しく書かれたリーフレットが公共職業安定所にあります。

北海道労働局職業安定部職業対策課 ☎011-709-2311

春の全道火災予防運動の実施について

日ざしが温かみを増し、ようやく春めいてまいりましたが、毎年この季節は空気が乾燥し、火災が起こりやすくなっています。

そこで消防では、4月20日から30日まで、全道一斉に『春の火災予防運動』を実施します。

これに際して、消防職員があなたの職場の防火管理、消防用設備などの管理状況を点検するためお伺いしますので皆さんのご理解とご協力をお願いいたします。

春の火災予防運動実施中



いざというときはあわてず
に火事と救急は119番へ
火災の問い合わせは
☎24-01119番へ
一般の問い合わせは
☎45-2009番へ

自衛官募集

区分	応募資格	受付期間
一般幹部候補生	一般 技術 20歳以上 26歳未満の者 (22歳未満の者は、大卒(見込含む)) (大学院修士課程修了者は28歳未満)	4月4日 ～ 5月13日
	歯科 薬剤科 専門の大卒(見込含む) 20歳以上30歳未満の者 (薬剤は26歳未満の者(薬学修士学位取得者は、28歳未満))	

問い合わせ先

役場総務課庶務担当(☎45-2411)

自衛隊札幌地方連絡部岩見沢募集事務所(☎23-5514)

募集相談員 片山真喜子(加茂川☎45-3162)

西村ユキ子(北本町☎45-2305)

狂犬病予防注射と犬の登録をお忘れなく!

月日	会場	時刻
4月 18日 (月)	役場美流渡支所前	9:30~10:30
	万字交通センター前	10:50~11:10
	旧万字仲町診療所前	11:20~11:45
	美流渡東町 紺野 武さん宅前	13:00~13:20
	美流渡サービスセンター前	13:30~14:00
4月 19日 (火)	美流渡西町会館前	14:10~14:35
	栗沢温泉(宮村)入口	9:30~9:45
	宮村福祉センター前	9:55~10:15
	上幌北町内会館前	10:25~10:50
	上幌地区集会所前	11:00~11:30
4月 20日 (水)	茂世丑地区集会所前	13:10~13:50
	茂世丑三の沢会館前	14:00~14:30
	自協ライスセンター前	9:00~9:25
	岐阜地域集落センター前	9:35~10:00
	小西会館前	10:10~10:30
4月 21日 (木)	栗丘地域交流センター前	10:40~11:10
	加茂川 旧小林さん宅前入口	11:20~11:35
	北斗第2会館前	13:00~13:25
	旧農協北斗事業所前	13:35~14:00
	西地区文化センター前	14:10~14:30
4月 22日 (金)	由良文化センター前	9:00~9:30
	ひばりヶ丘児童公園	9:40~10:10
	北栄児童公園	10:20~10:50
	耕成会館前	11:00~11:15
	栗部会館前	11:25~11:45
4月 22日 (金)	砥波会館前	13:00~13:30
	弥生ヶ丘福祉センター前	13:45~14:10
	B & G 海洋センター前	14:20~14:40
	北本町農協倉庫前	9:30~10:00
	すずかけ児童公園	10:20~10:40
4月 22日 (金)	必成地域文化センター前	10:50~11:30
	教育文化センター前	13:00~13:40
4月 22日 (金)	町民センター前	13:50~14:30

犬を飼っている皆さんへ

狂犬病予防法により、生後91日以上の犬は、飼い主としての登録(一生に一回)と狂犬病予防注射(毎年一回)を受けなければなりません。

町と北海道獣医師会岩見沢支部では、左の日程で狂犬病予防注射の巡回を実施いたします。また、同時に、新しく飼い始めた犬と、平成7年度以降登録をしていない犬の登録も行いますので、未登録の犬は登録してください。

狂犬病は、人に感染し発病するとほぼ100%死亡する恐ろしい病気です。

有効な治療法がないため、予防することが非常に大切です。予防注射は必ず受けましょう。

●予防注射 手数料
犬病予防注射料 3、040円(狂犬病予防注射料 2、490円と)

狂犬病予防注射済票交付手数料 550円

●登録 3、000円(予防注射を同時に行う場合、注射の料金3、040円と合わせて6、040円)

▼注意事項
登録してある犬の飼い主には、町から、狂犬病予防注射のお知らせのものが郵送されますので当日は必ず持参してください。

日程表を確認のうえ、最寄りの会場へお越しください。

注射を受けるときに、犬が暴れて首輪が外れることが多く見られますので、注射を受ける際は首輪をしつかり締めるようにお願いします。

当日注射を受けた犬、もしくは登録した犬に対して、プレートとを交付します。このプレート

は日頃から犬の首輪に付けるように心掛けて、犬の所在が不明になった場合などに確認できるように、良好な管理をお願いいたします。

⑤最近、犬のふん尿や放し飼いにに関する苦情が多く寄せられ、飼い主のマナーが問われています。

犬の放し飼いは他人に迷惑をかけるばかりでなく、法令で禁止されているため、場合によっては野犬と見なし、捕獲して処分することがあります。

また、飼い主が処罰されることもありますが、飼い犬は必ず鎖等でつなぎ、放れることのないように十分注意してください。

詳しくは、役場住民課社会・環境担当にお問い合わせください。

4月 卯月 (うづき)

日	月	火	水	木	金	土
●	●	●	●	●	1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

今月の行事

- 1日 美流渡なかよし園入園式
(午前10時・同園)
- 3日 町観光協会総会・まちづくり研修会
(午後2時・町民センター)
- 6日 栗沢小学校入学式(午前10時・同校)
 - 栗沢中学校入学式(午後1時・同校)
- 7日 美流渡小学校入学式(午前10時・同校)
 - 栗沢保育園入園式(午前9時30分・同園)
- 8日 美流渡中学校入学式(午前10時・同校)
- 10日 心配ごと相談・行政相談
(午後1時～3時・町民センター)
- 11日 すみれ幼稚園入園式(午前10時・同園)
- 15日 町野球場・テニスコートオープン
(スポーツ公園)
- 17日 雑誌リサイクルデー
(午前10時・来夢21スペースプラザ)
- 20日 心配ごと相談
(午後1時～3時・美流渡支所)
- 25日 心配ごと相談
(午後1時～3時・万字連絡所)
- 29日 グリーン少年団入団式・緑の勉強会
(午前9時・町民センター)
 - グリーン少年団緑の勉強会
(午前10時・ふるさとの森)

5月

- 1日 ふるさとの森冒険ランドオープン
(午前8時～午後5時)
 - スポーツ公園パークゴルフ場オープン
 - 道央栗沢工業団地公園
パークゴルフ場オープン
 - 栗沢クラインガルテン
パークゴルフ場オープン

登録者は

6,110人

3月2日現在において選挙人名簿に登録されている選挙人の数は次のとおりです。

投票区	投票所	平成17年3月2日現在登録者数		
		男	女	計
1	栗沢町民センター	1,530	1,723	3,253
2	東豊地区福祉センター	161	179	340
3	西地区文化センター	223	243	466
4	岐阜地域集落センター	143	156	299
5	栗丘地域交流センター	102	115	217
6	由良文化センター	108	120	228
7	上幌地区集会所	210	216	426
8	美流渡コミュニティ・センター	331	380	711
9	万字福祉センター	73	97	170
合 計		2,881	3,229	6,110

栗沢町選挙管理委員会

栗沢町人事
町職員の退職
3月31日付
吉川千鶴
保健福祉課

まちな人口

～3月1日現在住民登録～
人口 7,086 (△5)
男 3,402 (△1)
女 3,684 (△4)
世帯数 2,979 ()
() は前月との比較

員 一 覧 表

ゴシック＝人事異動者

教育委員会機構図 教育長 谷 昌 夫

課 等 名	課 長 等 名	担 当 名	担 当 主幹 ○主査 □主任
学 務 課	課 長 森 孝光 主 幹 佐藤順一	総務・学校教育 担 当	佐藤順一・○木川竹光・○土田隆次・小道宏子 矢嶋和雄・相澤智生・斎藤ひろみ・富田良子（道職員）
		幼 稚 園 担 当	□館野敏子・高橋亜起子・互野香奈
	【嘱託員】 （指導主事）福井 要（英語指導助手）ウェンディー・リー （すみれ幼稚園園長）金谷昭男（補助教諭）大川麻奈美・永杉真里・佐藤 恵・村角智恵美		
社会教育課	課 長 林 和家 （兼）海洋センター長 （兼）教育文化センター長 主 幹 周尾正昭	社 会 教 育 ・ ス ポ ー ツ 担 当	○藤原洋一・□浦田義慎・□江末智博 ○高橋雅城（道職員）
		芸 術 ・ 文 化 担 当	○川西啓子・□辻村淑恵 （兼）来夢21副館長
	【嘱託員】 （来夢21館長）石井友之（生涯学習推進アドバイザー）木城 孝 （図書館専門員）長谷睦子（こども館指導員）河森美由紀		

岩見沢地区消防事務組合栗沢支署機構図

課 等 名	課 長 等 名	係 名	係 長 名	係 員 名
栗 沢 支 署	支署長 湯浅秀利 副支署長 谷川 寛	総 務 係	三津谷光国	清水 悟・阿部直生
		予 防 係 主 任	杉田 誠 富樫光男	鍋島尚美・菅原裕之
		警 防 係 主 任	飛渡一憲 吉田利明	小川俊則・川幡弘高・川中康裕
		美流渡分遣所	上村忠志	中川正光・豊島俊洋・斎藤裕紀

町立栗沢病院機構図 院長 石 塚 竜 哉

課 等 名	課 長 等 名	担 当 ○主査 □主任	
医 務 局	医員 山 卓 医員 大坂康博		
薬 局	薬局長 林 昭満	□川島丈宜	
事 務 局	事務長 片山義範	総務・医事担当 □桃井利津子・□中本泰宏	
放 射 線 部 門	技師長 布目政由		
臨床検査部門	主 幹 上田康夫・○早坂文孝		
理学療法部門	主 幹 館道芳博		
看 護 部 門	看護師長 太田恵子 副看護師長 杉本洋子 副看護師長 野田宏美	看護師主任 田村ユリ子 看護師主任 片山純子	高田せい子・黒田時子・刈田キクヨ
			佐々木久美子・下山直子・河合美千代・辰柳正子 大山裕美子・北山喜代子・内藤純子・川口弘子 前田裕美・宍戸千秋
			田中悦子・大下ふみ子・熊谷真由美・東山美子 前田美智子・竹内美代子・木村真弓・二階堂鶴代 片山了子
【嘱託員】	(管理栄養士) 鳴海ゆかり		
	(介護人) 鎌田美保子・太田ミナ子・江田ゆり子・杉本宇太代・遠藤幸枝・河合真佐子・尾田芳江 南 典子・武岡勝枝・坂口淳子・柳瀬浪代・中野美喜子・松本智恵・北浦美幸・高橋誠子		

平成 17 年 4 月 1 日現在

栗沢町機構別職

役場機構図

町長 山田 晃睦

助役 二ツ川 利彦

収入役 黄瀬 和弘

課等名	課長等名	担当名	担 当 主幹 ○主査 □主任
総務課	課長 小林敏彦	庶務担当	○村田洋子・○吉田政美・○原 政裕・□佐藤義明 □山田勝彦・田原美幸・中川由紀子・(兼)山田和彦
	主幹 大橋幸夫	財務担当	□谷口正行・岩村康弘・虎谷 淳
	【嘱託員】(交通安全推進員) 玉置金夫		
振興課	課長 佐藤克弘 (兼)企業立地室長	企画・合併対策担当	○木下直人・○加藤信浩・加藤宏規・岸 真紀子
	主幹 鈴木利正	商工観光・企業立地・広報担当	○西脇圭一・□佐藤義明・阿波加真澄・荒木紀生
	参事 端崎幸文 (空知中央地域合併協議会派遣)		
住民課	課長 干場幸宏 (兼)町民センター長 主幹 小田 学 (税務・国保・介護担当)	戸籍・年金担当	○松田恵美子・池田聡美・大川律子
		社会・環境担当	○滝谷明彦・○山本光良・背戸田 巧・石川 良
		国保・介護担当	○吉成 肇・庄野ゆみ子・西村修一・山本輝隆
		税 務 担 当	○内村伸二・○近藤一史・○工藤秀昭・□中本一子 ・工藤和之・三宮隆輔・會田浩之
	【嘱託員】(医療事務専門員) 森 栄子・堺 里美		
農政課	課長 石前直人 (兼)土里夢館館長 参事(兼任) 西屋秀之 主幹 杉野一義	農業振興担当	○渡辺光浩・○石田浩基・○堀江則行・立野孝宏・岩田数洋 ・橋本 誠・森田佳章
		土地改良・林務担当	杉野一義(パワーアップセンター事務局長)・○佐藤堅司・○中井淳美 白鳥奈保子・川上雄一
建設課	課長 矢北光晴	土 木 担 当	○岡山正幸・大川幸喜
		維持管理担当	○崎田二郎・○飯川清隆・永井貞夫・田口 弘・西脇 浩 ・加藤秀貴
		建築・都市計画担当	○長土居敏幸・洙田静江・石川将行
保健福祉課	課長 前田 寛 (兼)保健福祉センター長 主幹 布目敏文	保 健 担 当	布目敏文・○松本 博・三浦千鶴子・川上寿子・三好陵子 大西敦子
		福祉・介護支援担当	○八重樫恵子・○菅 星栄二・□小山 仁・湯川真澄 森 勝哉
	主幹 生出八重子(社会福祉協議会事務局長)・中川牧子(社会福祉協議会派遣)		
水道課	課長 久保敬二	工 務 担 当	○菅原 洋・○木村健一・□寺本文昭
		業 務 担 当	○布施竹志・○三輪雅樹・松明裕子
会計室		会計・出納担当	○赤井阪 透・梅澤友香
美流渡支所	支所長 数矢卓司 (兼)美流渡コミュニティ・センター長 (兼)美流渡保育所なかよし園園長 主幹 渋谷輝紀	住民・水道担当	○三浦幹雄・藤田 進・松田修宏
		(美流渡保育所なかよし園)	平口朱美・吉原祐未子
	【嘱託員】(美流渡コミュニティ・センター管理人) 今里 敏夫 (万字連絡所連絡員) 岡本 勝		
議会事務局	事務局長 増沢憲治	庶務・議事担当	○大江直宏・成田敦子
農業委員会事務局	事務局長 西屋秀之	庶務・農地担当	内山充人
選挙管理委員	(書記長 小林敏彦)(書記 大橋幸夫)(書記 原 政裕) 書記 山田和彦		
監査委員事務局	(書記 増沢憲治)(書記 大江直宏)(書記 成田敦子)		

Best Shot



美流渡中学校（3月11日）

祝 卒業 卒園



美流渡小学校（3月18日）



美流渡なかよし園（3月20日）



すみれ幼稚園（3月16日）



栗沢保育園（3月23日）

この春、小・中学校を卒業した子どもたちは、栗沢小学校40人、美流渡小学校5人、栗沢中学校58人、美流渡中学校4人です。

式では学校長から一人ひとりに卒業証書が手渡され、受け取る子どもたちの態度も立派で、節度ある素晴らしい卒業式となり、子どもたちは勿論、父母の皆さんの心にも残る卒業式になりました。

式終了後には、在校生・卒業生それぞれからの別れのことばや歌が歌われ、笑顔いっぱい、涙いっぱいの卒業式

でした。卒業生の皆さんこれからも頑張ってください！
町内の幼稚園、保育園でも卒園式が行われました。

今年卒園した子どもたちは、すみれ幼稚園22人、美流渡なかよし園5人、栗沢保育園15人です。

子供たちは、少し緊張気味でしたが、名前を呼ばれると元気よく返事をしてお行儀良く園長先生から修了証書を受け取っていました。

4月からは、ピカピカの1年生です。

元気に学校に通っていっぱい友達をつくってくださいね。

「木彫と写真のド素人展」



3月10日から14日まで来夢21スペースプラザに展示されていた作品です。

写真提供 来夢21

花いっぱいの 町になることを願って



3月18日のガーデニング講習会で町花を使いハンギングバスケットを作りました。

写真提供 まちづくり
栗沢町観光協会